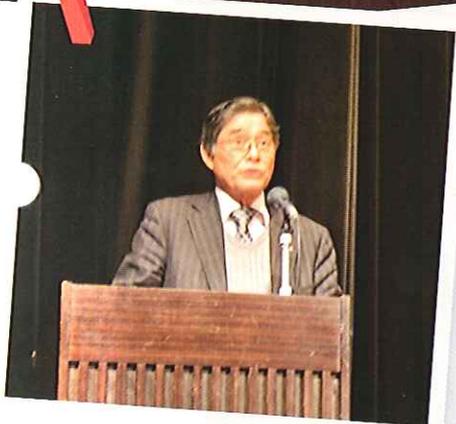
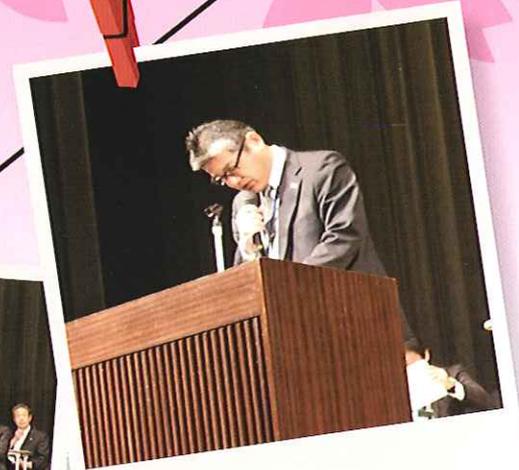


土地家屋 調査士 大阪

みおつくし
標



トーキくん
大阪土地家屋調査士会
イメージキャラクター

大阪土地家屋調査士会

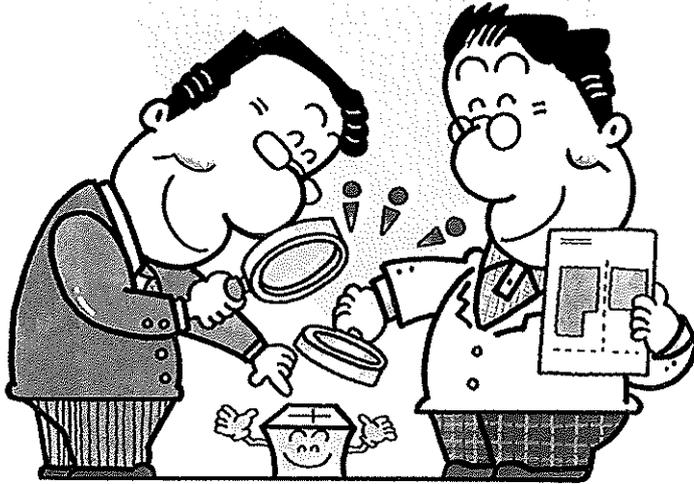
〒540-0023 大阪市中央区北新町3番5号 TEL: 06-6942-3330 FAX: 06-6941-8070
e-mail otkc-3330@chosashi-osaka.jp http://www.chosashi-osaka.jp

境界
紛争
七〇
宣言

大阪土地家屋調査士会
大阪弁護士会

土地の境界問題でお困りの方
「境界問題相談センターおおさか」で解決できるよ!

市民
紛争当事者



合意解決

境界の専門家「土地家屋調査士」と
法律の専門家「弁護士」との
協働による紛争解決機関です。

境界問題相談センターおおさか

隣人との話し合いによる解決を目指します。
お気軽にご相談ください。

大阪土地家屋調査士会 会館内

要予約

06-6942-8750

受付/月—金 9:00~17:00 (土・日・祝は除く)

※電話での相談はお受けいたしておりません。当日ご予約なしでお越しになられた場合
ご相談を受けていただけない場合がございますのでご注意ください。

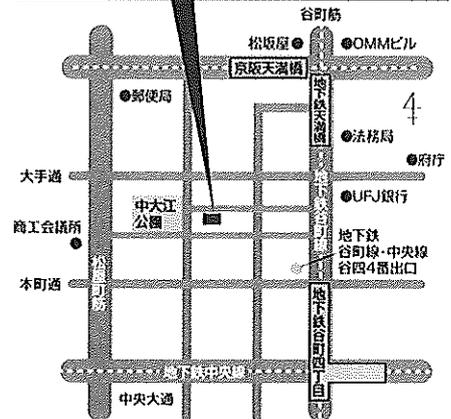
〒540-0023

大阪府中央区北新町3番5号

大阪土地家屋調査士会 会館5F

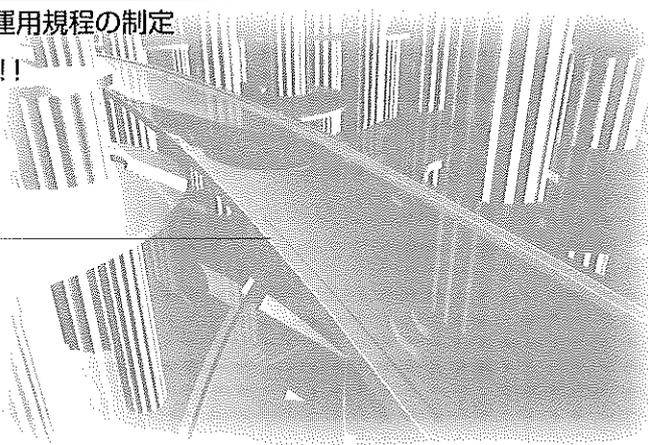
電話(06)6942-8750(代表) FAX(06)6942-8751

E-mail:soudan@chosashi-osaka.jp



地下鉄谷町四丁目4番出口より徒歩約5分
京阪・地下鉄天満橋駅より徒歩約8分
駐車場の設備はありません。

- 4 **第7回臨時総会を開催**
規則・規程の一部変更、制定について可決
- 5 **平成27年度 第2回会員研修会**
不動産登記規則第93条調査報告書の改定について研修
- 6 **新会員研修会**
「筆界特定制度について」 杉田次席登記官による基調講演
- 9 新会員研修会 受講者の感想文「常に品位を保持し、公正かつ誠実に」
- 14 平成27年度 近畿ブロック新人研修 「土地家屋調査士の基本を学ぶ」
- 16 平成27年度 土地家屋調査士試験合格証書交付式
今年は大阪管内で60名の合格者
- 17 総合紛争解決センターから民間総合調停センターへ
「名称変更記念イベント」を開催
- 18 平成27年度 外部講師養成講座第2回を開催
「あなたも大学の教壇に立ってみませんか！」
- 19 第20回 近プロ親睦ソフトボール大会 ～大阪会、今年は4位～
- 20 南支部恒例の今宮戎外部広報活動 今年も好評のうち終了
- 21 大阪青年土地家屋調査士会だより 平成27年度 第3回研修会
- 22 合同市民無料相談会を開催 参加会が市民の相談に対応
- 23 政治連盟だより **24** 協同組合だより／支部別会員数
- 27 公嘱協会だより
- 28 会則別紙及び綱紀委員会規則の変更並びに綱紀委員会運用規程の制定
- 29 近プロと東京法経学院、近畿測量専門学校が連携協定！！
- 30 大阪土地家屋調査士会職員研修費助成規則の制定
- 31 資料センターおおさかのポイント運用規定が改正
「境界問題相談センター」研修会報告
- 32 会員異動 **33** 業務日誌
- 37 公嘱協会の動き／行事予定
- 38 常任理事会・理事会
- 41 訃報／訃報の対応 **42** 編集後記



【表紙写真解説】

- 左上 新会員研修会で講義をする正井利明講師
左下 会員研修会で司会をする相澤襲雄業務研修部長
中上 臨時総会での執行部役員
中下 近プロソフトボール大会での大阪会メンバー
右上 臨時総会で説明をする高橋成季総務部長
右下 臨時総会で挨拶をする加藤幸男会長

第77回臨時総会を開催

規則・規程の一部変更、制定について可決されました



臨時総会の様子

平成28年2月16日（火）午後1時から大阪市阿倍野区の「大阪市立阿倍野区民センター」で、第77回臨時総会が開催された。審議議案は第1議案として「会則別紙入会金及び会費に関する規程の一部変更について」、第2議案として「綱紀委員会規則の一部変更並びに運営規則の制定の件」である。提案理由は第1議案については「本会財政の健全化を図るべく予算執行の適正化に努めているが、会員数の減少により会費収入が減少している。そのため、会費収入に見合った事業規模見直しの一環として、支部交付金の減額をお願いしたい」、第2議案については「綱紀委員会における綱紀事案資料の調査に必要な費用として、平成27年度の歳出予算に資料調査費が計上されているが、その予算執行において具体的な支出方法の規定がないため」となっている。

まず、議長の選出につき、下角訓司会員（大阪城支部）、延山奎柄会員（天王寺支部）、山田勝彦会員（南河内支部）の立候補があり、議場多数決で延山会員、山田会員が選出された。総会出席者数199名、委任状提出者390名、合計589名で議案審議の有効性が確認され、議案審議が始まった。それぞれの議

案について書面質問者および議場質問者に対し、担当執行役員から説明がなされた。その後採決が行われ、賛成多数で両案とも可決された。

（社会事業部副部長・柳原 薫）

第77回臨時総会・第2回会員研修会出席者数

支部	会員数（人）	出席者数（人）	出席率（%）
北	125	65	52.00
西	33	20	60.61
南	38	19	50.00
阪南	74	38	51.35
天王寺	41	30	73.17
大阪城	136	71	52.21
中河内	115	75	65.22
北河内	80	45	56.25
豊能	65	32	49.23
堺	116	70	60.34
泉州	83	42	50.60
三島	98	52	53.06
南河内	46	34	73.91
計	1,050	593	56.48

不動産登記規則第93条調査報告書の改定について研修 平成27年度 第2回会員研修会



会員研修会の様子

平成28年2月16日（火）午後3時から大阪市阿倍野区にある「大阪市立阿倍野区民センター」で第77回臨時総会と同時に行われ、臨時総会での意見が活発に行われたため予定の2時から約1時間遅れで平成27年度第2回会員研修会が開催された。

題目は「不動産登記規則第93条調査報告書の改定について」で、講師として日本土地家屋調査士会連合会業務部長戸倉茂雄様、同制度対策本部員吉崎英司様が務められた。

内容として、本年3月14日（月）から運用開始予定の不動産登記規則第93条調査報告書の現行様式からの大幅な内容の変更、作成ソフトの変更の説明があり、土地・普通建物・区分建物とに分けて作成されているが、区分建物は完成品が本研修に間に合わなかったとのことで区分建物については説明を割愛された。

ソフトについて、土地・建物それぞれについて、各項目は見やすく無駄な入力も省かれ、さらに入力の手間を省くため、事前に登録してある項目を[※]ドロップダウンして選択するなど実際の調査士が使用する場面を想定して工夫されているとの説明があった。

現行方式では各項目の後ろに特記事項があり、分

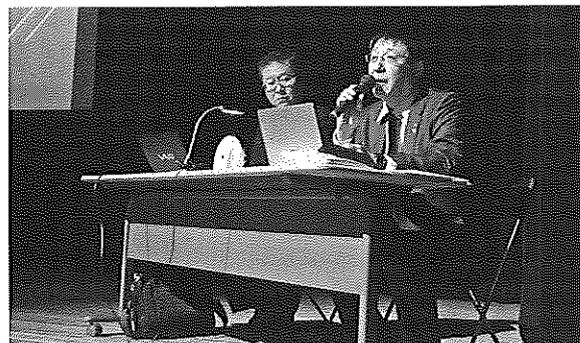
散した記載で見にくいとのことで最後に一括してまとめて記載するようになったり、立会・確認状況欄が新たに設けられたりして、必要十分な記載を行えるように改善されていることを実際の記載見本で説明された。

最後にソフト自体もデータの再利用やよく使用する語句の登録などができるなど利便性の面でもさまざまな見直しがされ、使い勝手のよいものであると話があったところで時間となった。

限られた時間の中で、新しい調査報告書について事前に理解できる有意義な研修であり、定刻の午後4時10分に終了した。

（社会事業部理事・山田 貴弘）

※データ入力の支援ツール



講師の日調連戸倉業務部長(右)と同吉崎制度対策本部員(左)

「筆界特定制度について」

新会員研修会 杉田次席登記官による基調講演



毎年、恒例の新会員研修会が平成27年12月5日（土）と12月6日（日）の2日間にわたり、本会4階会議室で開催され、約30名の新会員が受講しました。

本年度の研修プログラム（後掲）は、午前10時に相澤斐雄業務研修部長から開会の挨拶と研修の趣旨を説明された後、加藤幸男会長の講和で始まりしました。

続いて、業務研修部の高山恒夫理事と安部眞三理事から「土地家屋調査士の業務について～大阪における調査・測量」を説明していただきました。

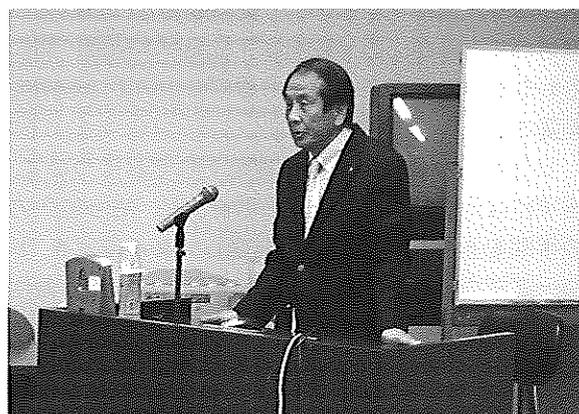
午後からは大阪法務局民事行政部不動産登記部門杉田善紀次席登記官から「筆界特定制度について」と題して、登記制度の歴史や今後の土地家屋調査士の在り方などを講演いただき、受講者は熱心に聴き入っていました。

休憩をはさみ、業務を行うにあたって重要となる「不動産表示登記事務取扱基準について」を相澤部長に「オンライン申請と滞標ネットについて」をオンライン申請促進委員会正井利明委員長に「基準点管理システムと資料バックアップシステムについて」を資料センター運営委員会田中秀典委員に順次休憩をはさみながら説明いただき、1日目の研修を午後6時に終了しました。

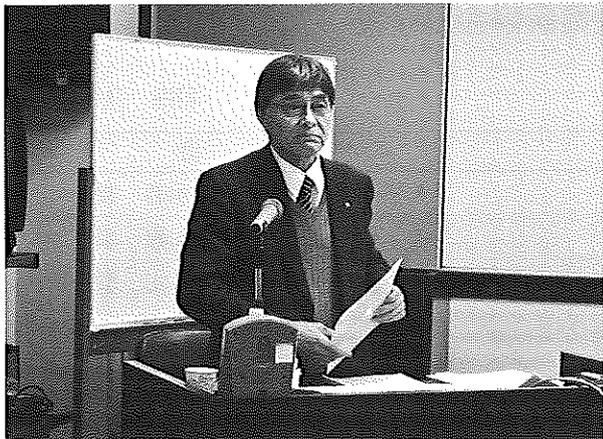
1日目の研修が終了すると、親睦を目的とした懇親会が本会から徒歩約5分のところにある中華料理レストラン「湖陽樹 谷町店」で新会員と講師をされた役委員の方、来賓が出席し、開催されました。

今年は、日本土地家屋調査士会連合会金子正俊常任理事、大阪土地家屋調査士政治連盟利川良一会長、大阪青年土地家屋調査士会上田大人会長が来賓として出席されました。

加藤会長の挨拶の後、それぞれ各テーブルで親睦を深め、途中、新会員の皆さんから自己紹介がありました。その後も歓談はつきないようでした。懇親会は和気あいあいとした和やかな雰囲気の中、終了しました。



加藤幸男会長



相澤 駿雄 業務研修部長



中居 克彦 財務部長

2日目のプログラムも午前10時から開始されました。久保加奈子社会事業部長が社会事業部の総括を「大阪における資料調査について」と「大阪における明示業務について」を富岡隆副部長と中村憲夫理事に説明いただきました。

2日目の午後からは「職務上請求書について」を前総務部理事の高島康弘会員に説明いただきました。

その後、休憩をはさみ、玉置広和綱紀委員会副委員長が「綱紀委員会・綱紀事例について」を説明し、最近の綱紀事例を発表し、新会員への注意を呼びかけました。

休憩の後、高橋成季総務部長から「会員必携について」の説明がありました。続いて、中居克彦財務部長からは会費の納入方法の説明があり、会費の納入を怠ると「みなし退会」になる可能性があることや、申請時には会員章証紙の貼付が義務付けられていること、オンライン申請を行った場合でも証紙の貼付は必要であり、購入状況を本会で管理していることなどの説明がありました（会員の皆さま、申請時には必ず証紙の貼付をお願いいたします）。

二度目の休憩をはさみ、関連団体である大阪土地家屋調査士協同組合、大阪公共嘱託登記土地家屋調

査士協会、大阪土地家屋調査士政治連盟が各業務について説明をされ、松島稔副会長からの閉会の挨拶となりました。

こうして、2日間にわたる新会員研修会は無事に終了しました。研修会を受講された新会員の皆さん、長時間お疲れ様でした。

研修を受講した新会員は、補助者から本職になった会員、補助者経験がない会員などさまざまですが、皆さま、人と人との「つながり」を大事にされ、本会・支部が開催する研修会をより多く受講していただき、立派な土地家屋調査士になられることを祈念いたします。

最後になりましたが、大阪法務局の杉田次席登記官様、休日にもかかわらず大阪会の会員のためにご尽力を賜り、ありがとうございました。

また、日々の業務や会務でお忙しい中、研修会の準備・講師をされました業務研修部の皆さまをはじめ、各部・各委員の皆さま、2日間お疲れ様でした。社会事業部では、研修を受講された新会員の方に、2日間の受講感想文をご寄稿（後掲）いただきました。土地家屋調査士としての決意などが書かれています。ご一読ください。

（社会事業部）

土地家屋調査士倫理綱領（第43回・日調連総会制定）

1. 使命 不動産に係る権利の明確化を期し、国民の信頼に応える。
2. 公正 品位を保持し、公正な立場で誠実に業務を行う。
3. 研鑽 専門分野の知識と技術の向上を図る。

平成27年度 新会員研修会日程表

第1日目 (平成27年12月5日・土)

司会 和田 久司副部長

時 間		研修内容等	講 師
10:00~10:05	5分	開会の辞・研修の趣旨	業務研修部長 相澤 襲雄
10:05~10:20	15分	講 話	会 長 加藤 幸男
10:20~12:05	105分	土地家屋調査士の業務について ～大阪における調査・測量～	業務研修部理事 高山 恒夫 (途中交代時 5分休憩) 業務研修部理事 安部 眞三
12:05~12:55	50分	昼 食	
12:55~14:40	105分	筆界特定制度について (表示登記を含む)	大阪法務局 民事行政部 不動産登記部門 次席登記官 杉田 善紀 様
14:40~14:50	10分	休 憩	
14:50~15:40	50分	不動産表示登記事務取扱基準について	業務研修部長 相澤 襲雄
15:40~15:45	5分	休 憩	
15:45~16:35	50分	オンライン申請と簿簿ネットについて	オンライン申請促進委員会委員長 正井 利明
16:35~16:40	5分	休 憩	
16:40~17:30	50分	基準点管理システムと 資料バックアップシステムについて	資料センター運営委員会委員 田中 秀典
18:00~20:00		懇 親 会 (湖陽樹 谷町店)	司会 業務研修部理事 中村 太

第2日目 (平成27年12月6日・日)

司会 山口 典彦副部長

時 間		研修内容等	講 師
10:00~11:40	100分	大阪における資料調査について 大阪における明示業務について	社会事業部長 久保加奈子 社会事業部副部長 富岡 隆 社会事業部理事 中村 憲夫
11:40~12:30	50分	昼 食	
12:30~13:20	50分	職務上請求書について	前総務部理事 高島 康弘
13:20~13:25	5分	休 憩	
13:25~14:10	45分	綱紀委員会・綱紀事例について	綱紀委員会副委員長 玉置 広和
14:10~14:20	10分	休 憩	
14:20~15:05	45分	会員必携について	総務部長 高橋 成季
15:05~15:20	15分	会費納入、会員証紙貼付等注意事項について	財務部長 中居 克彦
15:20~15:30	10分	休 憩	
15:30~15:40	10分	協同組合について	大阪土地家屋調査士協同組合 幹旋事業部長 江川 秀樹 様
15:40~16:00	20分	公嘱協会について	公益社団法人 大阪公共嘱託登記土地家屋調査士協会 総務部長 谷内田 良行 様
16:00~16:20	20分	政治連盟について	大阪土地家屋調査士政治連盟 会 長 利川 良一 様
16:20~16:25	5分	閉会の辞	副 会 長 松島 稔

常に品位を保持し、公正かつ誠実に

新会員研修会 受講者の感想文

北支部 嶋津貴浩

平成27年度の新会員研修会に参加させていただき、2日間にわたり、大変貴重な内容の講義をたくさん聴くことができましたと思います。私は補助者経験もなく、実務についてはほとんど分かっていない状態でしたので、講義して下さった先生方の話一つ一つにとっても興味を持ち受講させていただきました。それとともに、知識や技術だけではなく、執務姿勢についてもいろいろな先生方からお話があり、身が引き締まる思いにもなりました。調査士としての自覚も一層芽生え、これから調査士として仕事にまい進していこうと思える研修会だったと思います。この2日間のためにいろいろご準備、運営等して下さった大阪土地家屋調査士会の皆さま、ありがとうございました。

北支部 柴山 圭

新会員研修会を受講した感想を各講義別に書いていきます。「土地家屋調査士の業務について」ですが、まず基本となる倫理規定を実践することの大切さを再認識いたしました。そして、業務を進めていくにあたっては、できる限り多くの資料を集めることと現場での調査を徹底的にすることが非常に重要であると感じました。「筆界特定」については、筆界を確認する場合の書証、物証、人証の順序に気をつけなければならないことを改めて感じました。「不動産表示登記事務取扱基準」についての話では、現在の測量方法だけではなく、昔の測量方法なども勉強して知っておかなければならないことを学びました。その他オンライン申請等必ず知っておかなければならないことを短い時間内で分かりやすく講義していただき、今回、研修に参加できたことをとても良かったと思っております。そして、今回の研修で学んだことを必ず実践していきます。

北支部 赤松 隆

新会員研修を受講しまして、一番良かったことは以前の仲間に出会えたことです。

職場が変わったりして、なかなか再会する機会がありませんでしたが、この研修は良いきっかけになってくれました。研修内容については、筆界特定についてはあまりよく分かっていなかったので大変

参考になりました。筆界確認を行うときは手抜きをせず、できる限り古い図面の入手が必要と感じました。懲戒事例も大変参考になりました。よく問題になる事案として土地の筆界について、隣地所有者との内容でしたが、事案を聞いて難しさを感じました。いかなる場合も虚偽の申請をしてはいけないと感じました。

北支部 山崎 聡

私は今まで司法書士として約7年ほど業務をしてまいりましたが、数年前に土地家屋調査士の試験に合格し、このたび、会員登録することになりました。この新会員研修会を受けて率直に気付かされたことは、次のようなことです。

それは、司法書士の実務は、試験に受かりさえすればほぼ試験勉強の知識をそのまま実務に直結させることができ、それなりに仕事もできるのに対し、土地家屋調査士の実務は、単にペーパー試験に合格したからと言って、測量実務が全くできなければ簡単な地目変更や建物滅失登記等を除き、何もできないに等しいということです。

初日の杉田次席登記官の講義は、特にこのことを気付かされる内容でした。「司法書士は、現在の法律さえ知っていれば、まあ、どうとでもなるのに対し、調査士は現在の法令、測量技術はもちろんのこと、過去の法令、測量技術、歴史についても知らなければとんでもない過ちを犯してしまう恐れがあり、歴史の勉強がとても重要であるという意味で考古学を勉強するようなものだ」と。

新会員研修では、「～の歴史」というものが数多いのもそれだけ実務に必要なためであると改めて気付かされました。今までは、歴史の勉強などして何の役に立つのかと軽んじていました。

その他、実務をこれから始めていく上での心構えを教えてもらえる講義が盛りだくさんで、実務を全く知らない私でもとても有意義な研修でした。ありがとうございました。

西支部 西田 純康

平成27年7月に登録をさせていただいてから6カ月が経過し、やっと業務が少し分かった気になっていましたが、まだまだ知らないことばかりである

と気付かされました。

特に、倫理面でのお話は普段あまり意識していないところでもあります。また、依頼主の意向を最大限に考えるとどうしてもおそろかになりがちの部分であると、常に心にとめておかなければならないと肝に銘じました。

職務上請求書の使い方についてはわれわれに与えられた権利だと、今までは十分に気を留めず使用していた面がありました。今回、お話を聞く上でその責任の重さを再認識させていただきました。

この仕事は、基本、一人でする業務であるため、どうしても独りよがりになりがちです。さまざまな機会を利用し、新しい情報を常に取り入れていくことの重要性を痛感いたしました。

懇親会では他の調査士の皆さまと交流を持つこともでき、今後の情報の交換をすることができるようにもなり、有意義な研修会でした。

ありがとうございました。

西支部 澁谷 直人

新会員研修会を受講して、まず感じたことは、当たり前のことかもわかりませんが、全員同じ調査士であり、日々調査士業務を行っているということ。

特に役員の方々は、通常業務も行いつつ調査士会の運営も行っており、大変時間を使っているということが分かりました。

このたびの新会員研修会も大変な労力だと思います。と同時に労力を越えた調査士業界を良くしていこうという意気込みが分かりました。

また、調査士会は、会員を監督、指導する少し怖い所と思っていましたが、会員は、仲間であり、良くなるようにとの思いが詰まった所であることだと分かり、少し安心と心強いものを感じました。

ただ、綱紀案件の事例を見ると、常に慎重な対応が必要であり、調査士としての自覚と、責任感を一層強く感じました。

さらに研修で思ったことは、日々進化するIT化。ここは即、業務に取り入れなければならないと思いました。

最後に新会員研修会は、大変勉強になりました。準備、運営、講師を行っていただいた方々に厚くお礼を申し上げます。ありがとうございました。

天王寺支部 舞弓 直樹

平成27年1月に土地家屋調査士会に入会させていただきました舞弓直樹（マユミ ナオキ）です。

土地家屋調査士登録をしてから、早くも1年が経ちました。この1年間、先輩のお手伝いなどを通して、さまざまな土地家屋調査士業務に触れることができました。測量現場の大変さや、境界紛争のデリケートな部分など、調査士業務の面白さと難しさの両面を肌で体感することができ、貴重な1年を過ごすことができました。

今回の新会員研修では、土地家屋調査士会の制度体制から土地家屋調査士の業務内容に直接関わる講義まで、幅広くさまざまな講師の先生のお話を聞くことができ、非常に勉強になりました。

昔から変わっていない部分については、日々しっかりと研さんし、自己の能力を高めていかなければならないことを再確認しました。また、次々といわれる法改正や制度改正などの時流に遅れることなく、ついて行かなければならないと思いました。

今後より一層、土地家屋調査士業務にまい進し、調査士としての実力を高めていきたいと思います。このたびは、貴重な研修に参加させていただくと同時に、貴重なお話を聞かせていただきました講師の先生方へお礼を申し上げます。ありがとうございました。

天王寺支部 渡邊 英伸

土地家屋調査士資格のことを知ったのが20年近く前の大学在学中でした。それから調査士試験に合格したのが10年ほど前。補助者として数年働いた後、今年ようやく登録にいたり、平成27年度大阪会新会員研修会に参加させていただきました。

補助者勤務の経験があるので、ある程度調査士業務については知識があったのですが、ほぼ初耳の内容も幾つかありました。受験時代は筆界特定制度はまだ設立段階でしたので、浅い知識しかなかったのですが、今回杉田次席登記官の講義により、現在は相当数の申請があること、費用についての申請人に対する説明の必要性等を学ぶことができました。

また、オンライン申請についても現在はかなり簡便になり、フリーソフトを併用することで費用もほとんどかからないことを学ぶことができ、大変参考になりました。

調査士会が保有する資料の利用について、点の記を含む基準点データをネットを通じて入手できるのはとても便利な機能だと感じました。今後積極的に使っていきたいと思います。

調査士業務の報酬の件について印象に残っているのは、やはり廉価な価格で仕事を入手するのではな

く、適正な価格の報酬を請求し、専門家として付加価値で依頼者を納得させること、という内容でした。以前存在した報酬基準の復活は必要であると私も個人的に思います。

調査士としてスタートを切ったばかりですが、この研修の内容を忘れないように業務に励む所存です。

天王寺支部 綿谷 茂則

私は30数年前に試験に合格し、このたび、会員登録させていただきましたが、土地家屋調査士業務の実務経験がなく、現在、基本的なことから準備しております。今回、新会員研修会で各種申請の仕方をはじめ、基本的事項から教えていただき、大変参考になり、視界が開けた思いがしました。

各研修は、講師の皆さまが、ご自分の長年の経験を交えてお話しくださり、非常に有意義でした。特に、講師の方が業務上で実際に経験なさった失敗談を教えていただき、大変勉強になりました。常に自分で現場の状況と書類の確認をして業務にあたることの重要性を改めて再認識しました。また、業務上、いろいろな困難なことに出会ったら、先輩等経験のある方にご指導いただき解決していくのが良いとお話もしていただき、本当にありがとうございます。

各講師の皆さまには、日常業務でお忙しい中、研修資料等の準備をし、研修のため貴重な時間を割いていただき、改めてお礼申し上げます。

今後、今回の研修で教えていただいたことを参考にし、土地家屋調査士の業務は、人と人との関係が大きいので、品位をもって、公正かつ誠実に業務に携わっていきたいと思います。

大阪城支部 仲田 大豊

お忙しい中、研修のご指導および運営をしていただき、誠にありがとうございました。

試験では得られない実務的な講習内容でしたので、日々の仕事にも直接役立つことばかりだと感じました。講習テキストは詳細に作成されていますので、読み込んでいます最中です。

今後とも、知識、経験の向上に精進していく所存です。よろしく願いいたします。

中河内支部 矢口 正樹

平成27年7月1日に中河内支部に入会し、皆さまの仲間入りをさせていただきました矢口正樹です。

昨年の新会員研修会は、所用により参加することができず、1年遅れの参加となりました。調査士の資格は平成18年に取得しておりましたが、しばらく書士事務所に勤務していた関係で登録をしておりませんでした。平成26年に開業しました。調査士業務に直接的に関わることが少なく、新会員研修会では不知である事柄もあり、基本的なことなど多くの知識を吸収するうえで有意義な二日間となりました。また、私と同じように開業された同輩ともお話しする機会を得、大変刺激を受け、さらには調査士業務の難しさなどいろいろな話をすることができました。

地元先輩調査士先生からもいろいろとご指導していただいておりますが、研修会のお話の中で、調査士は発掘作業の業務に似ているところがあるとお話がありました。過去の経緯を調べ、書面と現地を照らし合わせ境界線を出す作業、業務であるとの研修会のお話と、先輩先生からご指導いただいたことの意味も理解することができ、諸先輩の方々も新会員研修会を通して現在に至っているのだと、研修会の意義について感服した次第です。

中河内支部 下農 啓介

このたびは年末の多忙な時期に貴重な時間を割いてご講義をいただきました先生方、大変ありがとうございました。

私は補助者として、これまで業務に携わっていましたが、今回の2日間にわたる研修を受け、土地家屋調査士として仕事を行うことの責任の重さや難しさを改めて学ぶことができました。他にもオンライン申請や資料バックアップシステム等、実際の業務で活用できる話もたくさんありましたので、今後の業務に生かしていけるよう、これからも勉強していきたいと思います。

また、今回の研修を通じて、講師の先生方が何度もおっしゃっておられました土地家屋調査士としての品位を保持し、誠実に業務を行うことが一番重要なことだと再認識いたしました。

これからも土地家屋調査士として、さらに知識を深め、国民の信頼に応えられるよう努め、正確な業務を心掛けてやっていきたいと思っています。

北河内支部 中田 博友

12月5日(土)、6日(日)の両日、あれだけ広範囲の業務領域をうまく効率的に研修を受けることができ、非常に有意義な時間であったと痛感しており

ます。

まだまだ未熟ではありますが、一步一步確実に知識・経験のレベルアップを図るべく日々の業務にまい進する所存です。

土地家屋調査士業務のスキルアップについては、日々自己研さんしていくことで少しずつレベルアップしていきたいと考えますが、今回の研修ではむしろ土地家屋調査士としての心構えであるとか、「常に品位を保持」等の土地家屋調査士の社会的な地位に対する自覚や責任をはじめ、国民からの信頼をいかに裏切らないかということが非常に重要であると感じました。

その職責から、職務上請求をはじめとする非常にセンシティブな内容についても開示可能になっているのだなあと痛感しました。

これからの土地家屋調査士を取り巻く環境は公私ともに厳しい状況であり、いかに乗り切っていくかが重要であると思えますし、厳しい状況であるからこそきっちりと職責を全うし、気を引き締めて頑張っていきたいと考えております。

お忙しいさなか、本会役員の皆さま方誠にありがとうございました。

今後とも、ご指導・ご鞭撻のほどよろしく願いいたします。

北河内支部 吉田 壘

新会員研修会を受講して、大変有意義な時間でした。

私が特に関心を持ち、もっと内容を知りたいと思ったのがオンライン申請に関する講義です。申請および謄本閲覧等がオンラインでできるようになり、法務局に行かなくても処理できることが増えたことは、仕事の効率、交通費、その他の費用の節約にもなり、どんどん普及し、もっと便利になれば仕事のやり方の幅が広がると思いました。澤標ネットも情報共有の場としてすごく便利だなと思いました。

今回の研修でためになる講義も多かったですが、私はまだ実務をあまりしていないので基本的なことでわからないことが多く、新会員の研修という名であるので基本的な実務についてもっと教えてほしかったです。

例えば、93条調査報告書の書き方、現地調査の確認のポイント等、実務経験がない人向けの講義を聞ければもっとよかったです。

豊能支部 山本 靖朗

平成27年12月5日(土)朝、寒風吹きすさぶ中、おっくうな気分で大阪土地家屋調査士会館に向かった。

新会員研修の日である。しかも2日間もある。しかも午前から午後まで…。

まだ受講者の2、3人しか到着していない状況で、受付を済ませ、割り当てられた自身の席に着席してからもおっくうな気分は変わらなかった。

新会員研修が始まり、講師をされている土地家屋調査士の諸先輩からの講義を聴いているうちにいつしか不思議とおっくうな気持ちは消えていた。

すべてが単なる事務的な内容の講義ではなく、現在進行形の実務に即し、かつ、諸先輩が新会員研修の講義のために作成された資料からも熱意が伝わってくるものでした。

今まで土地家屋調査士事務所で補助者として勤め、理解しているであろうと認識していた事柄もその地点が完全ではなく、さらに奥が深いものであり、日々の学習と自己鍛錬を経てさらなる高みへまい進しなければならないのではないかと諸先輩から問われているような。

平成27年度新会員研修会を受講し、土地家屋調査士としての職責の重さを改めて認識する機会となり感謝しております。ありがとうございました。

堺支部 金谷 充敏

今回、2日間にわたり新会員研修会を受講しまして、まずは講師・役員の先生方、忙しい中、この研修会を開催していただき、ありがとうございました。

私は、土地家屋調査士の業務を平成9年から補助者として行っており、業務の全体像を把握しているつもりだったのですが、この研修会を受講して、まだまだ知らないことやあいまいな知識だったと感じました。また、補助者のときと違い、本職となり、自分の名前で業務を行うという意識の向上や責任の重さも感じることができました。

今後、倫理綱領に基づき、日々努力を行い、分からないこともまだまだあると思えますが、自己を高めていきたいと思しますので、諸先輩先生方、よろしく願いいたします。

堺支部 中野 誠二

いろいろな講師の先生方からお話を伺う中で、共通していたなと感じた事項は、「正直に、きちんと

した姿勢で業務を行うこと」でした。業務をこなしていく中で、もちろん「慣れ」は出てくると思います。しかし、どんな業務でも、「おごり」が出てしまうとどこかでミスやボロが起きてしまうものと思います。

初心を忘れず、常に正直に業務に向き合えるよう日々勉強をし、自分自身を磨くことで、資格者としてやっていきたいと思えます。

堺支部 山田 裕輔

まず初めに、このたびの研修で貴重なお話をいただきました先生方、また、お忙しい中研修のご準備、進行をしていただきました先生方ならびに事務局の方々に、深く感謝申し上げます。

私がこの新会員研修で特に印象に残ったことを一つ挙げますと、土地の筆界を探るにあたり、古図、旧土地台帳等、過去の資料や、その変遷等を検証することの重要性を再認識できたことでした。

もともと日本史好きの私としましては、法務局の沿革や台帳と登記簿の一元化の流れなど、複雑なところもありましたが、登記制度の変遷は非常に興味深いものでした。

法務局等官公署の資料、現況、関係者からの聞き取り等、すべての収集した情報を総合的に勘案し、判断することは土地家屋調査士の根幹でありますので、常に意識して、これから業務に取り組んでまいります。

三島支部 小野 貴広

新会員研修会を受け、改めて土地家屋調査士の職責の重さに気付き、責任のある仕事を始めることのできる期待を持つことができました。

研修の中身は私が気になっていたことを次々と教えていただき、大変勉強になりました。

調査士制度を維持するために諸先輩方が今もなお

活動を続けておられることを初めて知りました。

研修を終え、今思うのは、調査士法第二条についてです。

常に品位を保持し、業務に関する法令および実務に精通して、公正かつ誠実にその業務を行わなければならない。

これを忘れてはいけませんし、これを忘れずに業務を行っていけば登記手続の円滑な実施に資し、もって国民の権利の明確化に寄与することが、きっとできるはずで。

長くこの業界で頑張っていく。そのための指針としてこのことを胸に刻み、いつも研修を受けたときの晴れ晴れとした気持ちを持ち、日々研さんしていこうと思えました。

三島支部 竹村 健助

個人的にはオンラインでの登記申請についての講義と、基準点管理システムについての講義が興味を引き、かつ、役に立ちました。一人で仕事をしていく上で、極力、時間の短縮する方法を選択することは、必須であるため、今後の作業に生かしていこうと思えました。

講義自体は少し間延びした感はありませんが、新会員研修という点では必要な部分があると思えます。また、顔を知ってもらおうという点でも必要だと思えました。

三島支部 西谷 俊治

補助者として十数年、業務に携わってきた私個人にとっては今回の研修は有意義なものとなりました。本職の指示を受け、現場実務に終始していた補助者時代と比べれば、必要な知識等は格段に増えます。どのように考え、どう進めるべきか？ という判断をするにあたり、その手掛かりとなる基本とすべき事柄がこの研修の中にあっただよように感じられま

測量機械・製図用紙・事務器・自動図化機製図機・気象器・
土木試験機・(株)ソキア光波・セオドライト・レベル・レンタル

各種機械販売及び修理

〒540-0004 大阪市中央区玉造1丁目14番13号

株式会社 大阪西部

TEL 大阪 06(6768)3191(代表)

FAX 大阪 06(6762)9761

した。本当に限られた時間でしたが、それぞれの研修項目の入り口を示されていたので、あとは自分で必要に応じて調べられる、といった内容だと思いました。欲を言えば、測量実務の研修もあればいいのになと思いました。

世界測地系による座標値をもった公共基準点を利用した観測が当たり前となった現在では「作業規程の準則」に沿った測量作業、精度管理を求められることが多くなりました。

会からいただいた「測量と作図のガイドブック」に書かれているような内容について詳しい話が聞ければ、と思います。

三島支部 鋤谷 智

先日は、新会員研修会でさまざまなご講義をいただき、誠にありがとうございました。

最初に土地家屋調査士としての心構え「品位を保持し、公正な立場で、誠実に業務を行う」を中心に勉強させていただきました。補助者のときは、自分なりに、公正な立場と誠実に業務は心掛けていたつ

もりでしたが、品位についてはあまり意識せずに業務を行っていました。以前、別の研修会で、品位は業務中だけでなく、日常生活にも及ぶとの講義があり、あらためて心が引き締まる思いでした。

不動産表示登記事務取扱基準についても、今までの判断と違った方向からの判断ができそうな講義であり、勉強になりました。

職務上請求書の書き方についても、なんとなく先輩方の真似をして記入しておりましたが、今後はあまいな気持ちがなく記入できそうです。

全体を通して、勉強になった部分、今までの経験上、既に理解していた部分とはっきり分かれていた感じがしました。新会員といえども、補助者時代が長く、実務が経験豊富な人と、ほとんど経験がない人（自己申告で判断するしかないですが）では、講義の内容や講義数を変える必要性を若干感じました。

今後、自分を高めるために積極的に研修会には参加していきたいと思います。

今後ともよろしくお願いいたします。

土地家屋調査士の基本を学ぶ

平成27年度 近畿ブロック新人研修

平成27年度近畿ブロック新人研修は平成28年1月23日（土）、24日（日）の一泊二日、大阪市住之江区の「ホテルコスモスクエア国際交流センター」で開催されました。

1日目は、午前10時、京都会出野洋司研修部長の総合司会のもと、日本土地家屋調査士会連合会林千年会長のDVDによる挨拶があり、続いて近畿ブロック協議会加藤幸男会長の開会の挨拶のあと、研修に入りました。午前10時10分から「職責と倫理および業務上の事故例など土地家屋調査士の基本を学ぶ」の題で、金子正俊日調連常任理事から、具体的にわかりやすく講義いただきました。

昼食をはさみ、13時00分から「調査・測量実施要領（通則）」の題で、小野伸秋日調連常任理事から具体的な事例を挙げ、筆界調査手法を細かな説明で印象深く講義いただきました。15時10分から「調査・測量実施要領（実務・技術編）」の題で、藤井十章日調連理事からまだ土地の測量をしたことのない研修員に、わかりやすく基本的な測量技術の講義



をいただきました。

1日目の講義終了後、倫理についてのグループディスカッションがあり、各班の意見交換の方法は多少違ったようですが、私の担当した班は、まとめ役と綱紀委員長・綱紀委員により寸劇的に進行させ、各項目ごとに受講者から意見を求め、その意見を講評し、最後、加藤会長から、総合的な講評をいただくという手法にしました。まだ、業務経験の浅

い受講者にとっては、少し難しいと感じられたと思います。アンケートでは「印象深く役に立つ研修」という意見と「問題点が多くぼやけている」という意見がありました。1日目を締めくくる懇親会では、名刺交換しながら和気あいあいと土地家屋調査士の未来像を話しながらの閉会となりました。閉会后、場所を移して談話室での二次会は、講師入り乱れて討論が繰り広げられ、終了しました。

2日目の研修は、兵庫県渡邊茂樹研修部長の総合司会で、前日の余韻が残る受講者もいましたが、8時40分から「調査士の事務所経営と報酬の考え方について」の題で、鈴木修宮城会名誉会長から事務所開設時に工夫されたこと等の経験談を情熱的に話され、今後の業務に対する姿勢・経営方針等役に立つ講義をいただきました。10時50分から「登記規則第93条調査報告書の作成と実務関連法」の題で、吉崎英司制度対策本部員から、登記法以外の関連法令も業務を行う上で必要であるとの講義をいただきました。

昼食後、13時20分から「調査士国民年金基金について」の題で、中林邦友国民年金基金代議員から、65歳からの生活設計上重要であるとの説明がありました。13時35分から「政治連盟について」の題で、巽昭人近プロ政治連盟会長から、目指す活動、今後の課題の対応等の説明がありました。14時00分から「境界鑑定・筆界特定・調査士ADRそして訴訟を含む境界問題解決への調査士の関わりについて」の題で、西田寛日調連制度対策本部員から、研究された多くの事例を挙げ、土地家屋調査士としての専門的知識とは何かを講義していただきました。

終了セレモニーでは、貫渡利行近畿ブロック協議会副会長から各会受講者代表に修了証書授与の後、閉会の挨拶があり、平成27年度近畿ブロック新人研修は無事終了しました。

なお、受講者は大阪会22名、京都府会4名、兵庫県会11名、奈良会2名、滋賀会2名、和歌山会1名の計42名でした。欠席者は、インフルエンザ感染による欠席2名、自己都合欠席1名でした。ちなみに「当研修会は総合的にあなたの期待に応えられていますか？」とのアンケート結果は、期待を上回った(19名)、期待通り(23名)でした。

講師の皆さま、ありがとうございました。

(業務研修部長・相澤 襲雄)

新会員研修会受講修了者名簿

平成27年度新会員研修会は、昨年12月5日(土)、6日(日)の両日にわたり、大阪会の新会員研修会、本年1月23日(土)、24日(日)に近畿ブロック新人研修が開催され、大阪会の研修には、32名が、近プロの研修には大阪会から22名が受講しました。

以下は、両研修会を受講・修了された皆さまの名簿です。双方の修了者の中には、平成26年度にすでに片方だけの研修を修了された方も含まれます(カッコ内は支部、敬称略)。

◇大阪会・近プロとも修了者(28名)

岡田 直剛(北) 嶋津 貴浩(北)
柴山 圭(北) 赤松 隆(北)
山崎 聡(北) 西田 純康(西)
澁谷 直人(西) 三浦健太郎(阪南)
舞弓 直樹(天王寺) 渡邊 英伸(天王寺)
綿谷 茂則(天王寺) 久保 尚之(大阪城)
仲田 大豊(大阪城) 矢口 正樹(中河内)
下農 啓介(中河内) 萱村 和隆(中河内)
中田 博友(北河内) 吉田 壘(北河内)
木村 集(豊能) 安藤 雅輝(豊能)
山本 靖朗(豊能) 金谷 充敏(堺)
山田 裕輔(堺) 小野 貴広(三島)
竹村 健助(三島) 西谷 俊治(三島)
鋤谷 智(三島) 葉山 貴規(南河内)

◇大阪会研修会のみ修了者(4名)

佃 茂明(北) 小野 俊仁(大阪城)
中野 誠二(堺) 羽倉 義泰(堺)

◇近プロ研修会のみ修了者(1名)

世良 宣茂(中河内)

※以上の会員のうち、久保尚之会員は平成25年度に、矢口正樹会員、三浦健太郎会員、下農啓介会員、舞弓直樹会員、萱村和隆会員、金谷充敏会員は平成26年度に大阪会研修会を終了しています。

なお、羽倉義泰会員は近プロ研修会のみ免除されています。

今年は大阪管内で60名の合格者

平成27年度 土地家屋調査士試験合格証書交付式

平成27年12月24日（木）午前10時から大阪法務局で平成27年度土地家屋調査士試験合格証書交付式が開催されました。

大阪法務局からは、醍醐邦治民事行政部長、山照多賀世同部民事行政調査官、北村由香利同部総務課長が出席され、大阪土地家屋調査士会からは井上直次副会長、高橋成季総務部長、柳井原学事務局次長、久保が出席しました。

開会互礼、参列者紹介の後、合格者の氏名が読み上げられ、代表者に醍醐部長から合格証書が交付されました。続いて醍醐部長の挨拶があり、「調査士の社会信用と責任の公共性」「近年の綱紀事案の増加」等のお話をされました。

次に大阪土地家屋調査士会井上副会長の挨拶がありました。「調査士制度65年間には諸先輩方々の苦勞の恩恵を受けたことを肝に銘じてほしい」「人間として精進し、国民のための資格であり、より研さんしてもらいたい」等、お話をされたあと、閉会互礼となりました。

その後、柳井原次長から調査士会の入会案内の説明があり、午前11時過ぎに終了しました。

平成27年度の土地家屋調査士試験の受験申込者数は5,659名、うち4,568名が受験、合格者は403名（合格率8.8%）でした。大阪管内では60名が合格（氏名は後掲）し、当日の出席者は29名でした。

（社会事業部）



井上直次副会長



大阪法務局 醍醐邦治民事行政部長

大阪管内の調査士試験合格者

（敬称略・受験番号順）

八頭司将直	金子 友紀	吉村 章宏
仲宗根宏幸	峯本 大志	梅田 正人
北川 善之	志賀 琢身	門谷 圭司
奥田 奈央	川島 政樹	平川 朗雄
大和田武士	安東 尚美	道田 勇
中西 吾郎	船江 寛克	谷久保浩二
櫻井亜弥子	朝比奈 諒	山本 晃平
野々村 靖	畑谷 倫成	中島 一
大石 一平	森 武士	佐脇 智彦
牧野 晃一	玉置 直矢	田村 重夫
今西 広	森岡 賢	木村 善典
横原 靖幸	中 哲郎	福田 文彦
中村 賢吾	永石 藍子	中村 彰太
後藤 和喜	國米 剛	山田 充宏
宇佐美恭平	三谷 俊介	森木 琢磨
中川 忠士	奥野 法隆	谷口 政功
太田 直樹	水野 琢也	矢野 太作
押村 征治	平沼 康宏	中西 宏之
峯野 賢治	山住 正	永松 俊介
山本 舞梨	石田 吉識	水地 明茂

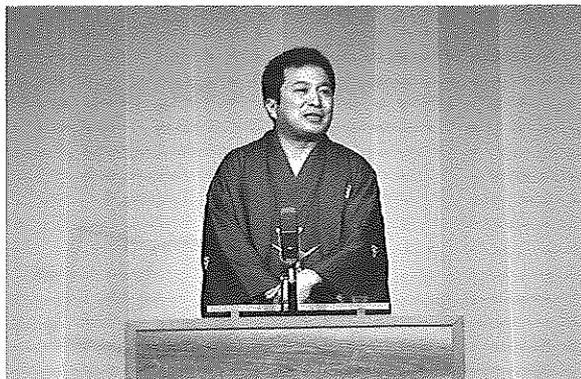
総合紛争解決センターから民間総合調停センターへ 「名称変更記念イベント」を開催



談話「民間総合調停センター笑百科」の様子

専門性を持った士業団体からなるADR認証機関として、平成21年1月に「総合紛争解決センター」が設立されました。大阪土地家屋調査士会も境界問題の解決に努めるべく、設立当初から参画しております。今般、より多くの市民の方に身近に感じていただくために、名称を「民間総合調停センター」に改める記念イベントが平成27年12月1日（火）に大阪市北区中之島の大阪府立国際会議場で行われました。記念イベントは【落語会と談話】と【無料法律相談会】の二つの構成になっています。

【落語会と談話】のうち、落語会ではゲストの落語家の桂吉弥さんによる落語『胴乱の幸助』が披露されました。主人公は芝居も浄瑠璃も知らず、ただ



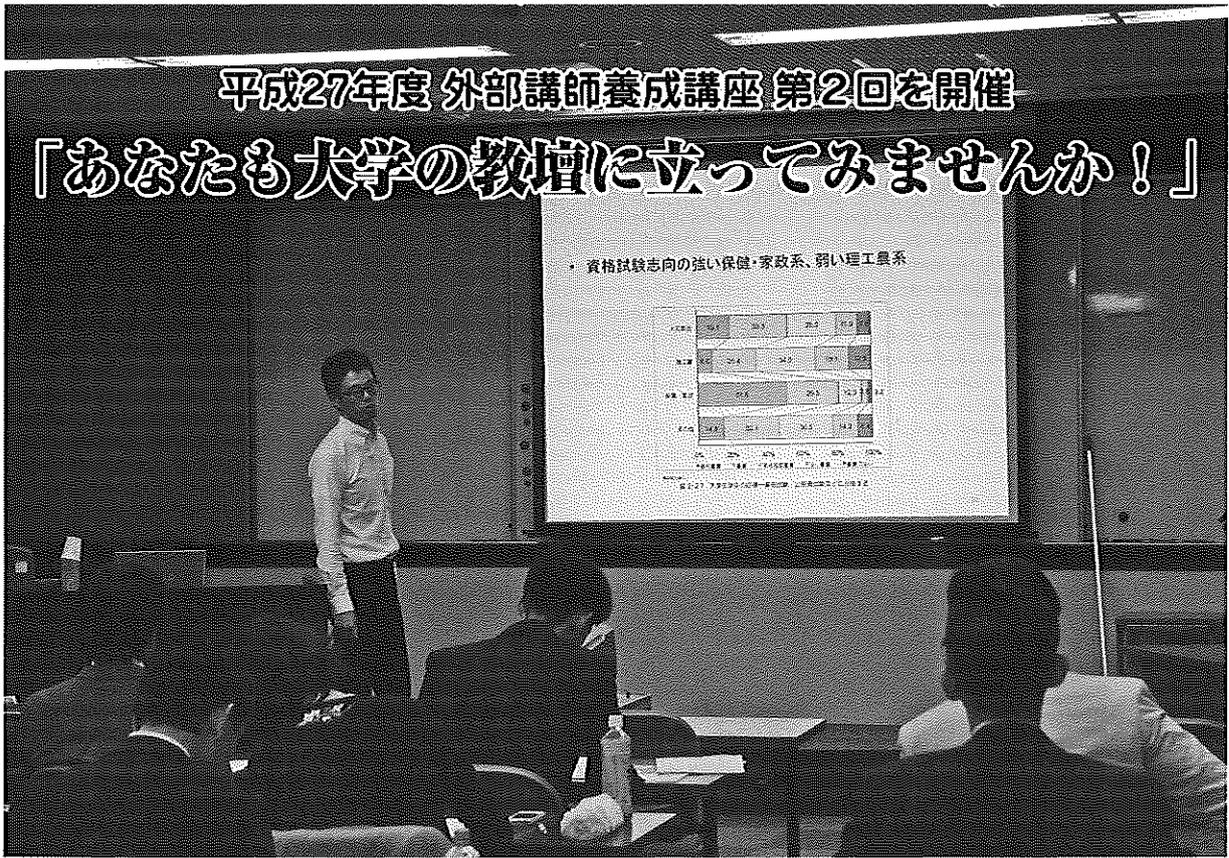
落語家の桂吉弥さん

ひとつの道楽が「喧嘩の仲裁をすること」という男。仲裁を題材にした落語です。桂吉弥さんの楽しい落語で会場の空気が和んだところで、談話が始まりました。談話では『民間総合調停センター笑百科』として、NHKの某番組風に事例をあげて法律相談が行われました。私は【無料法律相談会】の相談担当になっていたのですが、談話の途中で退室しました。

【無料法律相談会】では弁護士、司法書士、不動産鑑定士、土地家屋調査士等11の資格者団体の専門家が二人1組になり、松島稔副会長と相澤襲雄業務研修部長も相談担当として相談に応じました。15のブースで対応しましたが、平日の午後、かつ、事前予約制ということもあって、相談者が思ったほど来場しなかったのは残念でした。

土地家屋調査士がどのような場面で活躍するのか、市民の方の認知度はまだまだ低いと思います。境界問題を解決するために、大阪には「境界問題相談センターおおさか」と「民間総合調停センター」の二つのADR機関があります。会員の皆さまの周囲に境界問題・相隣関係の問題でお困りの方がいらっしゃいましたら、ぜひ利用をすすめてあげてください。

(総合紛争解決センター支援連絡委員会委員・高橋 成季)



平成27年度 外部講師養成講座 第2回を開催
「あなたも大学の教壇に立ってみませんか！」

平成27年11月21日(土)午後1時から、10月31日(土)に開催された「話し方講座」に続き、大阪土地家屋調査士会館4階会議室で、第2回の外部講師養成講座が開催されました。当日は大阪会会員10名、京都・兵庫・和歌山会から計7名の会員、合計17名の出席がありました。

講座は三部構成で行われました。第一部では大阪会の井畑正敏会員に講師をお務めいただき、①寄付講座の意義②実現までの道のり③講師としての心構えなどについて講義がなされました。第二部では立命館大学政策科学部上原拓郎准教授を講師にお招きし、①全国大学生調査の結果から、現代大学生は何を求めているか②大学教員として・学生との接し方・講義の進め方・単位付与への評価の仕方・特に心掛けること③上原先生の大学教員としての「振り返り」について、大変貴重な資料を基に、生の「大学の授業」について講義が展開されました。さらに第三部では寄付講座講師経験者の大阪城支部高橋政博会員、北支部眞鍋健会員が加わり、講座出席者とともに「学生に何を伝えるべきか」をテーマとしてグループディスカッションに取り組み、大変内容の充実した4時間の講座となりました。

講座出席者の方々からは「外部講師としての活動の大変さとともに、寄付講座の歴史、意義などにつ

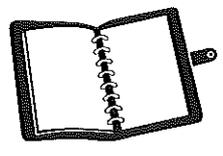
いて理解が深まった」「講師として取り組むことに興味を持った」「まずは寄付講座の見学に行きたい」などの声が聞かれました。

産学交流学術研究委員会では、土地家屋調査士制度そのものをひとりでも多くの国民に周知することおよび次代を担う人材を発掘することを目的とし、その手段として、大学で寄付講座の開催、インターンシップ等の事業に取り組んでおります。

28年度も近畿大学で7月まで寄付講座を実施しています。ご興味のある方はぜひ一度、講義の見学にお越しください。実際の講義で土地家屋調査士と学生の皆さんとの生の空気感をきっと感じただけなことと思います。

今後とも私ども、産学交流学術研究委員会の活動に会員皆さまのご理解とご協力のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

(産学交流学術研究委員会委員・松内 正樹)



第20回近ブロ親睦ソフトボール大会 ～大阪会、今年は4位～



開会式の様子

今年の近畿ブロックの親睦ソフトボール大会は、例年より一カ月ほど遅い11月28日(土)に和歌山県紀ノ川市にある粉河運動場で開催されました。素晴らしい会場で野球場が6面とれるほどの広さがあり、グラウンドの状態も前日が雨にもかかわらず水たまりもなく、万全の状態での開催でした。紀ノ川沿いのグラウンドでしたので、かなり冷え込み、選手の皆さんダウンジャケットなどを着込んでの開会式となりました。

近プロの加藤幸男会長らの挨拶があり、前回優勝の大阪会が優勝トロフィー返還、ラジオ体操、いよいよ1回戦！ 大阪会の相手は、宿敵兵庫会。毎回盛り上がるこの好カード。1回表先行の大阪会…打線爆発！ 一挙9得点楽勝ムード…2回表…打てない…3回表…打てない…4回5回打てない…逆転負け。2回戦は奈良会、勝ち、1回戦の敗戦のショックで記憶がございません…。

お昼ご飯、和歌山会の大会役員の皆さまご苦労様でした。大変おしゅうございました。ビールもいただきほっと一息。食事の終わった大阪会の選手の方々が昼からの3位決定戦に向けて練習開始。フリーバッティングを兼ねた守備練習、皆さん鬼気迫るすごいプレーです！ 前回優勝会として3位は絶

対に死守しなければという思いがひしひしと伝わってきます！ ダイビングキャッチあり、バッティング練習ではすごいあたりで打球を飛ばしておられました。なぜ1回戦でそのあたりが出ないんですかね…？

さあ、いよいよ昼からの3位決定戦！…負け…まったく記憶がございません。

試合後「バッティングで悔いが残ったから、もう一回フリーバッティングしよう！」「調査士やから悔いが残った方がええんちゃう？」「いやいや、その杭とちゃうから」「とにかく杭残さんように打とうや！」という訳のわからない会話の後、バッティングに悔いが残った面々でフリーバッティング！ 飛ばすね～いや～飛ばすね～ふぁ～。なぜ1回戦、3位決定戦でそのあたりが出ないんですかね…？

結果発表。大阪会4位。

優勝 和歌山会！ 開催地の優勝となりました。おめでとうございます。

少し寒かったですが、すごく楽しい秋の1日でした。ありがとうございました。

(大阪城支部厚生担当副支部長・吉川 聡)

南支部恒例の今宮戎外部広報活動 今年も好評のうち終了



晴れの穏やかな気候の中、平成28年1月9日(土)地下鉄「大国町駅」から今宮戎神社へと向かう道沿いにある関西電力難波営業所前で南支部恒例の今宮戎外部広報活動を行いました。

調査士会からお借りした横断幕を壁に張り、黄色の法被に袖を通し、当支部から参加した会員14名が「土地や建物の測量・登記・境界の鑑定 大阪土地家屋調査士会」の文字が入ったボールペンを配布しました。

通行人も多く、道行く方々に声を掛けながらボールペン(本年も3,000本)を配り始めると、通行人の女性から「昨年も調査士さんのボールペンを買って喜んでたんやけど、今年も貰えたわ。今年も良い

ことありそうな気がするわ」とうれしい言葉をいただきました。無言で受け取られるより一言言ってもらえるとうれしいものです。

調査士の名前も少しずつ浸透してきているのではないのでしょうか。今年度も早々に配布予定の数量を配り終えることができました。

最後になりましたが、外部広報活動にご協力いただきました支部会員の皆さま、本当にありがとうございました。何分少人数の支部ですので、来年度も一人でも多くの会員の皆さまにご協力いただければ幸いです。それでは今年一年皆さま方の商売繁盛といきますよう「たのんます、えべっさん！」

(南支部広報担当副支部長・吉松 孝和)



参加会員で記念写真



道行く人々にボールペンを配る南支部会員

大阪青年土地家屋調査士会だより

<平成27年度 第3回研修会>

平成28年1月13日(水)「平成27年度第3回研修会」が開催されました。

【内容】QGISで調査士業務に役立つ

重ね図の作成方法

講師 青木 和人 様

(あおき地理情報システム研究所代表)



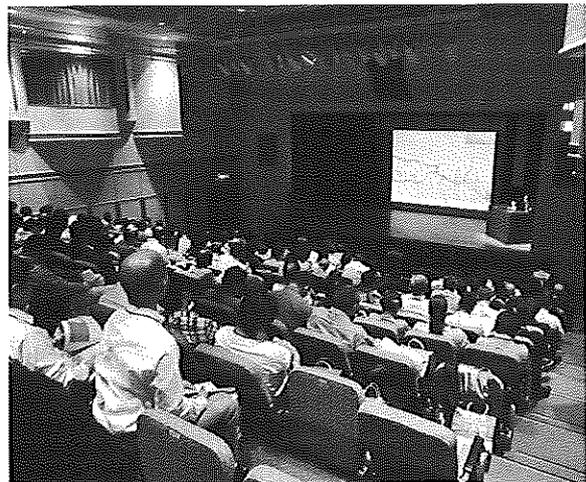
QGISとは、ベースとなる写真や結線データなどをどんどん重ねていける無料ソフトで、例えば全景写真に分筆線を入れる作業だとか、また、公図と現況の整合性の検証といったことに役立てようといったものです。今回は各自パソコンを持ち込み、導入から操作方法の説明、さらに実際に筆界鑑定を行った現場データを使用して講義いただきました。非常にわかりやすく講義いただき、まだまだ基本的なレベルではありましたが、皆、真剣に耳を傾けて

いました。

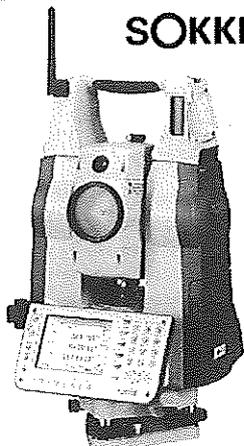
ただ、これによって筆界が明らかになるというものではなく、そのための検討材料の一つであり、分かりやすい資料として活用していこうといったものです。本当の意味での筆界復元には、いろいろ問題もあることを理解しつつ、研究・研さんして、使いこなせるようになり、調査士業務の強力な武器の一つとしたいと思っています。

<全国青年土地家屋調査士大会 in熊本>

平成27年10月17日(土)～18日(日)、熊本で第12回の全国大会が開催されました。わが大阪青年土地家屋調査士会からも、数名の会員が参加いたしました。参加者からの出向報告は、滞標ネットおよびHPにUPしておりますので、ご覧ください。



SOKKIA



SRX

光波距離計・GPS測量機・自動追尾トータルステーション
電子トランシット・自動レベル・福井コンピュータ(株)・アイサン
テクノロジー(株)・スチール製品・公害測定機・土質試験機

測量機器販売・修理・レンタル



阪奈測機(株)

〒575-0054 大阪府四條畷市中新町12-13号
(法務局北側)

TEL 072-877-7609

FAX 072-877-2885

(以下はその一部を抜粋)

「それぞれの大会に、それぞれの地域のカラーが現れていて、私の中では全国大会は「毎年開催されるお祭り」であり、その祭りに参加する感覚です。わざわざお金と時間を使って地元以外のお祭りに参加するってあまりないですよ。しかも毎年です。じゃあなぜ参加するのか? 「楽しいんです!」自分と同じ業界の方々、強制でもなく、参加しても何か特別もらえるとかもないのに、大勢集まる。それはなぜ? 同じことを考えているからです。「土地家屋調査士」この資格について、真剣に考えているからだと思います。趣味の合う人とは会話も弾みやすいですね。その感覚です。年に一度同じ趣味を持った全国の方々とお会いする。これが「全国青年土地家屋調査士大会」なんです。

次は神奈川で開催されることが決まりました。まだ参加したことがない方、もったいないですよ。楽しい祭りに参加しましょう!」

<新人会員募集>

われわれは新人会員を随時募集しております。

正会員としての入会参加資格は年齢50歳以下、または登録10年未満の大阪会会員であることです。

活動の主旨は「土地家屋調査士制度の維持発展と会員の社会的・経済的地位の向上に寄与すること」であり、そのために必要な知識および技術の向上、職域および業務の拡大、ならびに友好団体との親睦および意見交流等の事業を行います。

会費は年額6,000円ですが、登録3年未満の会員は登録から12カ月間、会費免除となっております。賛助会員としてのご入会は年齢、登録年数に関係なくどなたでもご入会いただけます。私たちの活動にご賛同いただける先輩先生方のご入会をお待ちしております。(賛助会員も会費年額6,000円です。)

入会ご希望の方はHPの入会案内フォームに必要事項を記入して送信してください。

大阪青年土地家屋調査士会 HPアドレス：
<http://oskseicyou.hotcom-land.com/wordpress/>
(広報部・奥田 祐次)

合同市民無料相談会を開催 参加会が市民の相談に対応

平成27年12月1日(火)、今年は一昨年に開催した大阪市北区にある「大阪市立北区民センター」に場所を移して、大阪府自由業団体連絡協議会主催の「合同市民無料相談会」が、担当会の大阪府不動産鑑定士協会運営のもと盛大に開催されました。

大阪府自由業団体連絡協議会とは、大阪弁護士会、日本公認会計士協会近畿会、近畿税理士会、大阪司法書士会、大阪公証人会、日本弁理士会近畿支部、大阪府行政書士会、大阪土地家屋調査士会、大阪府社会保険労務士の各会で構成された協議会です。

当日は、大阪市が共催、大阪府が後援し、正午から午後4時まで、各会の担当者が各種相談用のブースを設け、一般市民の皆さまからの相談に対応いたしました。

当会からも、社会事業部理事が相談員として4名出向いたしました。

残念ながら、境界問題等に関する相談は1件のみではありましたが、無料相談会自体は盛大に行われ、大阪府不動産鑑定士協会の皆さまのご尽力のもと無事に終了いたしました。

(社会事業部理事・中村 憲夫)

平成28年度 第78回定時総会のお知らせ

日 時：平成28年5月27日(金) 午後1時開催予定

場 所：太閤園(大阪市都島区網島町9-10)

- ・JR東西線「大阪城北詰」駅3号出口から徒歩約1分
- ・地下鉄長堀鶴見緑地線「京橋」駅2番出口から徒歩約5分
- ・京阪電鉄「京橋」駅(片町口)から徒歩約7分

TEL: 06-6356-1110(代)

政治連盟だより

石川ひろたか参議院議員とともに 研修会を行いました



平素は、大阪土地家屋調査士政治連盟の活動にご支援・ご協力を賜り、誠にありがとうございます。平成28年2月13日（土）西支部の土地家屋調査士、司法書士合同の研修会を当政治連盟が共催し、講師として参加してまいりましたので、ご報告申し上げます。

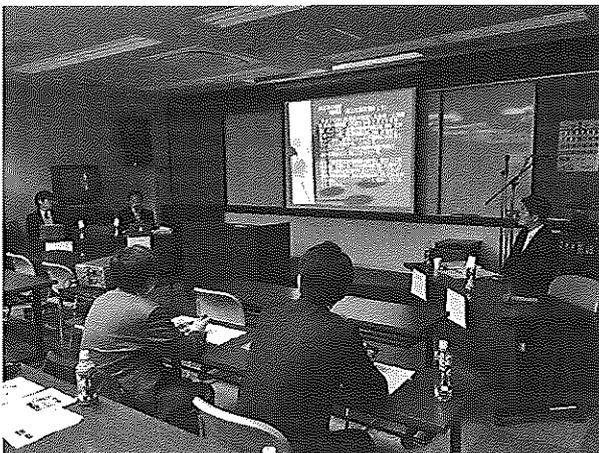
たびたびで恐縮ですが、空家等問題対策の推進に関する特別措置法が研修のテーマでした。支部の研修にもかかわらず、府下全域から調査士・司法書士80余名の方が本会4階会議場にお集まりいただき、関心の高さを感じました。

研修では私から特別措置法の概要を説明したあと、河田真一司法書士から司法書士会の取り組みとして、大阪司法書士会では平成25年からワーキンググループを立ち上げ、この問題を研究してきたとの報告がありました。また、今後の課題として、受け皿団体の創設、外国人の不動産取引、共同住宅の

問題が提起されました。早くから実際にこの問題に取り組んでおられた河田先生の講義をお伺いして、多数の検討課題があることにも気が付きました。その後、実際に議員立法に携わった石川ひろたか議員から特別措置法の成立の経緯や今後の課題の説明がなされ、研修後、石川純一郎司法書士がコーディネーターとなり、今後の課題について講師3名によるディスカッションがなされました。利川良一政治連盟会長、吉田龍太郎西支部長の挨拶で、研修終了となりましたが、石川議員からこの勉強会を通じて「空家問題について各市町村への働きかけの際には、協力させていただく」との力強いお言葉を議員自らいただきましたので、協力の上、今後の活動に一層まい進して行く所存であります。

終わりになりますが、空家対策のみならず政治連盟として調査士の地位向上のため、貢献できるよう活動してまいりますので、活動へのご協力よろしくお願いいたします。

（広報担当副会長・西村 右文）



協同組合だより

幹旋事業部 からのお知らせ

レーザー距離計の幹旋について

当組合では、TOPCON製のレーザー距離計を幹旋させていただくことになりました。この機会にまだお持ちでない方や買い替え希望の方で購入を希望される方は、申込書に必要事項を記入の上お申し込みください。当分の間、組合事務局に同等品を展示しておきます。



TOPCON製レーザー距離計 VEGA
 測定範囲 0.05m～80m
 測定精度 ±1.5mm
 本体寸法 51×30×111mm
 重さ140g

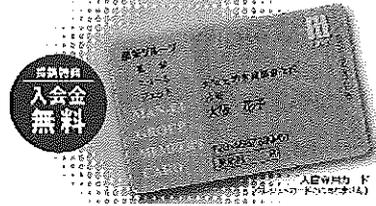
充電式 1年間保証 収納ケース付

測定範囲 (G1) 0.05m～80m		測定精度 (G1) ±1.5mm	
距離測定	連続測定	最大/最小	面積/容積
ピタゴラス測定		傾斜測定 360°	α=0°～360°
加算/減算	タイマー機能	測定基準 4箇所	履歴保存 20件

(G1) 測定範囲条件により変わります。

- ・販売価格 組合員価格 12,000円 (税抜)
組合員以外 13,000円 (税抜)
(送料・代引き手数料別)
- ・申込方法 申込書に必要事項記入の上、FAXでお申込み下さい。
- ・支払方法 組合で支払 (商品と引き換え) または送付の場合は代引き扱い (配達運送業者に代金を渡し、商品受取)
- ・頒布方法 組合在庫ありの場合は即日。通常は申込日より3日～1週間

萬栄カード会員 募集中!!



ご加入等については、組合までお問い合わせください。

新入職員

水谷とも美 (みずたに ともみ) と申します。2月1日から勤務させていただいております。この業界は初心者で、見るもの聞くものすべてが初めてづくしですので、毎日勉強中です。早く仕事にも慣れるように頑張りますので、皆さまよろしく願い申し上げます。

支部別会員数 (H28・3・1現在)

○内数字は法人会員数

支部	会員数	増減	支部	会員数	増減
北	127⑦	1	北河内	80①	-1
西	33③	0	豊能	65	-1
南	38②	-1	堺	115	-2
阪南	74③	0	泉州	83	0
天王寺	41①	0	三島	98②	1
大阪城	136⑨	1	南河内	46	-1
中河内	116	0	合計	1,052②	-3

○ 数字は法人会員 28法人 (+1)
 (※増減は前回・H27年12月1日比)

主な取扱商品及び提携業者一覧

(大阪会組合員用)
平成28年2月現在

商品・業者名	内 容	金額 (税抜き)
マグネットシート	寸法 300mm×200mm×0.8mm 自動車等に取り付け自由 文言 境界杭を大切に 調査測量中 土地家屋調査士 連絡先_____ 記入欄あり	670円
作業着	桐マーク入春夏用ブルゾン、スラックス 桐マーク入半袖ポロシャツ 桐マーク入冬用ブルゾン、スラックス	事務所名刺繍可。 連絡ください。一 覧表FAXします。
帽 子	帽子前面に桐マーク刺繍と TochikaokuChousashiのロゴ 入、他に各単位会のロゴ (大阪会なら osaka) と側面に土地 家屋調査士の文字 (側面については文字入自由)	3,241円
測量機器バッテリーの リフレッシュ	運送業者がバッテリーの引き取りおよびお届け (無料) 出来上がりまで約2週間 可能メーカー (ソキア・トプコン・ニコン・ペンタックス・ ライカ)	種類多く別途説明。 連絡下さい。一 覧表FAXします。
タオル	白タオル サイズ350mm×820mm重さ約56g ①土地家屋調査士ロゴ入 ②土地家屋調査士ロゴ入および貴事務所名入 申込本数120本よりダース単位 (日本製)	①120円 ②135円 (別途型代3,500円)
カレンダー	事務所名・桐マーク入 40部以上 毎年8月ごろご案内	1部 440円
表 札	寸法 縦25cm 横35cm 材質 (金属板) 枠 (シルバー・ゴールド)	貴事務所名入り 10,000円
楽 測	簡単な建物なら一人で測量できるプラスチック製L型器具 巻尺の0地点に両面テープで取り付け 最初から巻尺に取り付けたものも販売	2,000円
巻 尺	①セキスイエスロンハヤマキ30m幅12mm12-30HRW ②セキスイエスロンハヤマキ50m幅12mm12-50HRW ③セキスイエスロンハヤマキ50m幅14mm14-50HR ④セキスイエスロン巻尺20m幅12mm20-RN ⑤セキスイエスロン巻尺30m幅12mm30-RN ⑥セキスイエスロン巻尺50m幅12mm50-RN ⑦セキスイナイロンスチール30m幅10mmNS-30H ⑧セキスイナイロンスチール50m幅10mmNS-50H	①2,860円 ②4,290円 ③4,950円 ④1,980円 ⑤2,860円 ⑥4,290円 ⑦6,435円 ⑧8,635円
距離計	TOPCON製レーザー距離計 VEGA 測定範囲 0.05m~80m 測定精度 ±1.5mm 本体寸法 51mm×30mm×111mm 重さ140g 充電式 1年間保証 収納ケース付	12,000円
シャチハタスタンプ印	寸法 縦10mm 横50mm 文言 本印鑑証明書は、筆界確認以外の目的には使用できま せん	2,800円
携帯用伸縮自在反射板	引伸時長さ 大1,270mm 小710mm 通常時長さ 大 230mm 小140mm ①大小各1本入りセット ②大2本入りセット	①5,333円 ②7,428円

商品・業者名	内 容	金額 (税抜き)
富士ゼロックス社製 ドキュワークス8.0	図面 TIFFデータ作成補助ソフト ①1ライセンス ②5ライセンス	①10,400円 ②43,400円
三角スケール	折りたたみ式三角スケール縮尺1/100・1/200・1/250 1/300・1/500・1/600	500円
スポットマーカー	コノ工製マーキング測量用携帯ペン 5本セット 色 赤・黄・白	各1,450円
調査士手帳	サイズ 縦170mm 横90mm 厚み10mm 色 ブラウン 巻末に業務資料掲載	1冊 926円
株式会社 長谷工コーポレーション	対象物件： ①事業主が長谷工コーポレーション（乙） ②乙が他企業との共同事業物件で共同事業主の了承を得た物件 事前に紹介カードが必要 担当者 檜垣昌宏 TEL 06-6203-3288	特典： 販売価格の0.5%の 割引 対象者： 組合員および配偶 者、子および父母
関電不動産株式会社	対象物件： ①関電不動産が売主となる近畿圏の分譲マンション ②共同物件の場合は適用除外または条件変更ある場合あり 事前に紹介カードが必要 担当者 打谷（ウチタニ） TEL 06-6446-8826	特典： 販売価格の1%の 割引 対象者： 組合員とその家族・ 従業員
住友林業株式会社	対象物件 「住友林業の家」・「住友林業のリフォーム」 対 象 者 組合員およびその紹介者 ただし、企画型商品、特典つきキャンペーン商品および売買 契約となる分譲・建売住宅については対象外 事前に紹介カードが必要 担当者 柏 TEL 06-6945-5003	特典 建築主： 新築または増改築 代金より3%の割引 紹介者： 戸建・賃貸・増改 築代金の0.5%の 紹介手数料
株式会社大阪マリン	①ボート免許教室 ②ベイブルーレンタルボート 担当者 南 TEL 06-6242-7188	①教習料10%割引 ②10%のポイント 付与、次回レン タル時に割引と して使用可
協同組合 オー・エム・シー	ETCサービス 通常 ETC各種割引に加え、阪神高速・NEXCO の月間利用額に応じて割引 担当者 松波 幸一 TEL 06-6998-2171	

公益社団法人大阪公共嘱託登記土地家屋調査士協会だより

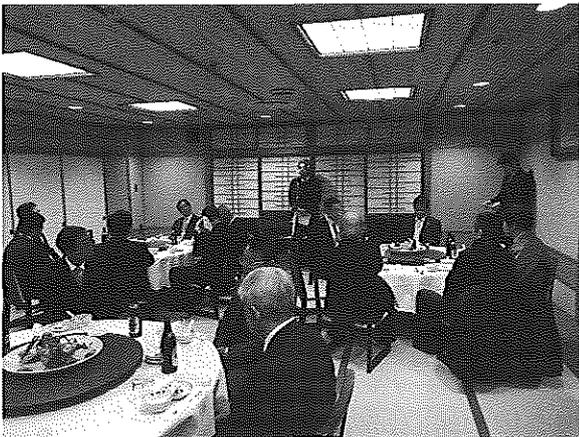
One For All, All For One (一人はみんなのために みんなは一人のために)

新年互礼会を開催

平成28年1月15日(金)午後6時から大阪府中央区の大阪キャッスルホテルの「錦城閣」で、新年互礼会を開催いたしました。

来賓として、大阪土地家屋調査士会 会長 加藤幸男様、大阪土地家屋調査士協同組合 理事長 甲斐健児様、大阪土地家屋調査士政治連盟 会長 利川良一様、近畿ブロック公共嘱託登記土地家屋調査士協会連絡協議会 顧問 松原正彦様にご臨席賜りました。

来賓の方々から新年のご挨拶をいただき、また、出席者の方々との歓談により、終始にぎやかな雰囲気の中、盛会のうちに閉会となりました。



会場 大阪キャッスルホテル「錦城閣」

役員研修会を開催

平成28年2月3日(水)午後6時から大阪府中央区の「エル・おおさか」5階会議室で、「報酬額の計算方法」について当協会役員を対象とした研修会を開催いたしました。

竹中慎二常任理事から「大阪公共嘱託登記土地家屋調査士協会の業務報酬額」について、具体的事例を基に、当協会が毎年発行している業務報酬額運用基準を用いた見積書の説明をいただき、その講義の内容を踏まえ、各理事が練習問題に取り組みました。

平成15年に土地家屋調査士の業務報酬基準が廃止されて以来、見積数量の積算方法につきましては、皆さまも頭を悩ませることも多いかと思いますが、今回の研修会で、その解釈についていろいろな意見が寄せられることとなりました。

当協会としましては、人により見積数量に違いが生じることのないよう、業務報酬額運用基準の内容について今後検討を行う予定です。



※当協会では、社員を募集しています。協会に関心のある方は、気軽にお声掛けください。
(広報部)

わたしを守れ。



立ちどまらない保険。

MS&AD 三井住友海上

三井住友海上の安心

GK



〒104-8252 東京都中央区新川2-27-2
www.ms-ins.com

会則別紙及び綱紀委員会規則の変更並びに綱紀委員会運用規程の制定

平成28年2月16日開催の第77回臨時総会に会則別紙及び綱紀委員会規則の変更並びに運用規程の制定が提案され、以下のとおり、変更・制定がなされました。

会則別紙入会金及び会費に関する規程の一部変更の件

大阪土地家屋調査士会 会則 別紙 入会金及び会費に関する規程新旧対照条文抜粋

変 更 前	変 更 後
<p>大阪土地家屋調査士会会則 別紙 入会金及び会費に関する規程</p> <p>(支部交付金)</p> <p>6. 本会は、支部ごとに、当該支部会員から納入された会費のうち1月当り金2,600円及び定額交付金年250,000円を当該支部に交付する。</p>	<p>大阪土地家屋調査士会会則 別紙 入会金及び会費に関する規程</p> <p>(支部交付金)</p> <p>6. 本会は、支部ごとに、当該支部会員から納入された会費のうち1月当り<u>金2,100円</u>及び定額交付金年450,000円を当該支部に交付する。</p> <p>附 則 (施行期日) <u>この会則別紙第6項の変更は、平成28年4月1日から施行する。</u></p>

綱紀委員会規則の変更並びに綱紀委員会運用規程の制定の件

大阪土地家屋調査士会 綱紀委員会規則新旧対照条文抜粋

変 更 前	変 更 後
<p>大阪土地家屋調査士会 綱紀委員会規則</p> <p>(新 設)</p>	<p>大阪土地家屋調査士会 綱紀委員会規則</p> <p>(資料調査費)</p> <p><u>第14条の2 綱紀委員がこの規則に定める調査を行う際に支払われる資料調査費については別に定める綱紀委員会運営規程によるものとする。</u></p> <p>附 則 (施行期日) <u>この規則第14条の2の変更は、平成28年2月16日から施行する。</u></p>

大阪土地家屋調査士会 綱紀委員会運営規程

(目的)

第1条 大阪土地家屋調査士会綱紀委員会規則（以下「規則」という。）に定める資料調査費の支払い手続きについては、この規程の定めるところによる。

(原資)

第2条 資料調査費は、会長から綱紀委員会に付託された案件1件につき10万円とする。

(基準日)

第3条 資料調査費の支払い基準日は、各案件が綱紀委員会全体会議で各班への配転が決定された時とする。

(支給額の算出)

第4条 各委員に支給される資料調査費は、綱紀委員会の定める内規による。

(各綱紀委員への支給時期)

第5条 1年を前期（4月から9月）と後期（10月から3月）に分け、その期間終了後速やかに、前条により算出した額を支給する。

(規程の改廃)

第6条 この規程の改廃は、理事会の決議による。

附 則

(施行期日)

この規程は、平成28年2月16日から施行する。



近ブロと東京法経学院、 近畿測量専門学校が連携協定！！



右から二人目が加藤会長、右端が川口会長

平成27年12月25日(金)午後3時から大阪土地家屋調査士会館3階役員室で土地家屋調査士会近畿ブロック協議会と株式会社東京法経学院および学校法人近畿測量専門学校が土地家屋調査士分野の発展等のために連携協力を行うことで合意し、協定書の締結を行った。

近畿ブロック協議会からの出席者は大阪会の加藤幸男会長（近ブロ会長）、和歌山会の川口吉雄会長の2名。

連携・協力事項は下記のとおり。

【東京法経学院との連携・協力事項】

- (1) 土地家屋調査士分野の相互入校入職促進
- (2) 土地家屋調査士業務に係る情報の交換及び交流
- (3) その他、近畿ブロック協議会と東京法経学院の協議に基づき実施する事項

【近畿測量専門学校との連携・協力事項】

- (1) 教育訓練、研修等への近畿ブロック協議会からの訓練生の受け入れ
- (2) 近畿測量専門学校で実施する教育活動への講師派遣
- (3) 近畿測量専門学校で実施する学校祭等付帯教育事業への近畿ブロック協議会の協力
- (4) 土地家屋調査士分野の入職促進、人材育成活動協力
- (5) 土地家屋調査士業務に係る情報の交換及び交流
- (6) その他、近畿ブロック協議会と近畿測量専門学校の協議に基づき実施する事項

(社会事業部)

大阪土地家屋調査士会職員研修費助成規則の制定

事務局職員の自主的な研修または職務に関連する資格等の取得に係る経費の助成規則が、1月22日の第7回理事会で以下の通り制定された。

大阪土地家屋調査士会職員研修費助成規則 (目的)

第1条 この規則は、事務局職員の自主的な研修又は職務と関連する資格等の取得に係る経費に対し助成することにより、職員の自己啓発及び研鑽意欲の高揚を図り、もって効率的な事務局運営に資することを目的とする。

(会則・規則との関係)

第2条 会則及び規則等に定めるもののほか、この規則の定めるところによるものとする。

(所管)

第3条 職員研修費の管理は、総務部の所管とする。

(対象)

第4条 助成の対象となる研修等は、次のとおりとする。

- (1) 職務と関連する資格等の取得
会長があらかじめ職務と関連する資格等と認めたもので、費用を自己負担して取得するものをいう。
- (2) 自主的な研修
職員の資質向上のため、参加費、旅費等を参加者が自己負担する研修をいう。
- (3) その他会長が適当と認めた場合

(助成の額)

第5条 会長は、予算の範囲内において前条各号の個人に対し、次に掲げる費用を助成するものとする。ただし、当該額が1人につき3万円を超える場合は、3万円を限度とする。

- (1) 職務と関連する資格等の取得
教育機関の受講料、試験受験料その他資格の取得と密接に関係する経費
- (2) 自主的な研修
参加費負担金及び旅費の実費

(助成の申請等)

第6条 第4条各号の職員が助成を受けようとする

ときは、その職員は、当該研修等が実施される前に、職員研修費助成金交付申請書(様式第1号)を会長に提出しなければならない。

2. 会長は、前項の申請書を受理したときは速やかにその内容を審査し、その結果を職員研修費助成金交付通知書(様式第2号)により申請者に通知するものとする。

(助成金の交付)

第7条 前条第2項の通知を受けた者が助成金の交付を受けようとするときは、職員研修実績報告書兼助成金請求書(様式第3号)を当該年度末までに会長に提出しなければならない。

2. 前項の職員研修実績報告書兼助成金請求書は、第4条第1号に係る助成については事業の実施後又は資格の取得後に提出するものとし、同条第2号に係る助成については費用の負担後に提出するものとする。

(研修活動等)

第8条 原則として、研修活動、資格取得の期間は年度をまたがないものとし、研修活動等は勤務時間外に行うものとする。

(取消し)

第9条 第6条第2項の規定により助成金の交付を行う旨の決定を受け、又は既に助成金の交付を受けた者が、次の各号のいずれかに該当するときは、会長は、助成金の交付の決定を取り消し、又は既に交付した助成金の全部又は一部を返還させることができるものとする。

- (1) 偽りその他不正の手段により助成金の交付を受けようとしたとき又は受けたとき。
- (2) その他この規則に違反したとき。

(記録の保存・報告)

第10条 事務局長は職員研修費の使用状況を記録し、保存しなければならない。

(規則の改廃)

第11条 この規則の改廃は、理事会の決議による。

附 則

この規則は、平成28年4月1日から施行する。

資料センターおおさかのポイント運用規定が改正されました

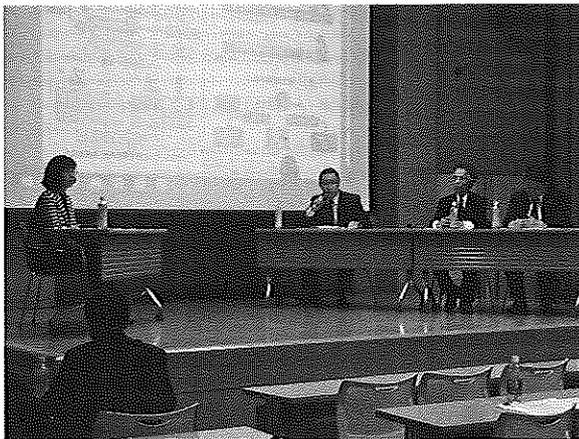
資料センターおおさかポイント運用規程

改 正 前	改 正 後
<p>(ポイントの取扱いについて)</p> <p>第3条 (新 設)</p>	<p>(ポイントの取扱いについて)</p> <p>第3条</p> <p>5 会員が業務廃止・退会する際は、第4項の場合を除き、所有しているポイントは失効するものとする。</p> <p>附則 この規程の変更は、平成27年10月7日から施行する。</p>

「境界問題相談センター」研修会報告

平成28年2月12日（金）午後6時から大阪市中央区にある大阪市立労働センター「エル・おおさか」南館5階南ホールで境界問題相談センターおおさかが主催する研修会が開催されました。センター関与構成員、土地家屋調査士に加え、大阪法務局や関連団体の皆さまに出席いただき、参加者多数となりました。以下研修内容を報告いたします。

後の更なる連携へという流れで進められ、将来の可能性提案におよぶ内容となりました。



第1部 パネルディスカッション

第1部では、大阪法務局民事行政部不動産登記部門筆界特定室室長杉田善紀次席登記官をお迎えし「筆界特定とADRの連携の現状と今後」のテーマでパネルディスカッションを行いました。節目となる「筆界特定10年」を迎えて、民間ADRとの連携での取り組みで明らかになった事実を踏まえ、今



第2部 委員会メンバーによる寸劇

第2部では、現在境界問題相談センターで筆界特定制度との具体的連携として実施されている「簡易調停」－筆界特定後の境界標設置－について、委員会メンバーによる寸劇を行いました。どのようにこの「簡易調停」が機能するか、手続きのイメージが出席者各位に伝わるよう、目で見てわかる流れを意識した内容で寸劇を披露しました。

今後とも筆界特定との連携を含め「境界問題相談センターおおさか」の事業へのご理解ご協力をお願いするものであります。

(境界問題相談センターおおさか推進委員・浅井 敬)

会 員 異 動 (H28・3・1 現在)

入会者 (9名)

氏 名	登録番号	支 部	入 会 年 月 日	事務所所在地・電話・FAX 番号
中 西 吾 郎	3269	北河内	28・2・1	〒571-0051 門真市向島町13番34号 ☎06-4708-7855 ☎06-4708-7855
三 谷 俊 介	3270	三島	28・2・1	〒569-1132 高槻市清福寺町2番18号 ゴードン登記事務所 ☎072-683-1802 ☎072-691-8488
金 子 友 紀	3271	大阪城	28・2・1	〒540-0037 大阪市中央区内平野町一丁目2番9号 グランドメゾン大手前203号 ☎06-6941-7345 ☎06-6941-2292
小 澤 貞 之	3098	大阪城	28・2・1	〒535-0031 大阪市旭区高殿2丁目8番38-207号 ☎06-6923-6171 ☎06-6955-8160
野 口 貴 宏	3272	北	28・3・1	〒530-0037 大阪市北区松ヶ枝町7-22 高橋ビル東6号館 ☎06-6353-2250 ☎06-6353-2119
川 島 政 樹	3273	泉州	28・3・1	〒590-0413 泉南郡熊取町桜が丘1丁目14番31号 ☎072-424-7345 ☎072-424-7937
峯 本 大 志	3274	北	28・3・1	〒532-0003 大阪市淀川区宮原1丁目19番10号 新大阪エクセルビル201号室 ☎06-6868-9973 ☎06-6868-9978
田 中 秀 武	3275	北	28・3・1	〒532-0011 大阪市淀川区西中島7丁目1番26号 オリエンタル新大阪ビル607号 ☎06-6838-2238 ☎06-6838-2239
合 田 慶 三	3276	中河内	28・3・1	〒575-0013 四條畷市田原台八丁目25番32号 ☎0743-85-5099 ☎0743-85-5099

事務所変更 (4名)

氏 名	登録番号	旧支部	新支部	届 出 年 月 日	新事務所所在地・電話・FAX
多 賀 信 正	1704	泉州	泉州	27・12・10	〒597-0001 貝塚市近木町16番6号 ☎072-422-9816 ☎072-422-9814
福 原 秀 敏	3128	堺	堺	28・1・15	〒599-8127 堺市東区草尾513-7 ☎072-234-3635 ☎072-825-7756
水 野 浩	2855	北河内	北河内	28・2・1	〒572-0004 寝屋川市成田町10番27号 ☎072-831-5885 ☎072-831-5886
西 嶋 健志郎	3029	豊能	豊能	28・2・8	〒563-0043 池田市神田一丁目10番17-106号 ☎072-737-5397 ☎072-737-5427

退会者など(資格取消・喪失者を含む) (10名)				
氏名	登録番号	支部	届年 月 日	退会理由
豊芦直紀	2786	北	27・12・25	会則第87条による退会
北尾吉男	2361	北河内	27・12・25	業務廃止
土屋信幸	1823	南	27・12・25	業務廃止
大野憲一	3166	豊能	27・12・25	長期休業
吉村友子	1956	中河内	27・12・28	業務廃止
和田三吾	2200	堺	27・12・28	業務廃止
志賀康宏	2934	北河内	28・1・22	業務廃止
西川清	1652	大阪城	28・1・31	長期休業
小竹卯三次	3163	堺	28・2・18	長期休業
佃茂明	3257	北	28・2・29	業務廃止

法人事務所会員関係

新規登録事務所 (1法人)				
名称	法人 登録番号	支部	社員・ 会員登録番号	事務所所在地 ⑤主たる事務所 ⑥従たる事務所 (電話番号・FAX番号)
土地家屋調査士法人 L. B. C総合事務所	12-0029	大阪城	野邊 直紀 2935 野邊 光夫 3264	⑤ 〒541-0056 大阪市中央区久太郎町一丁目6番26号 ☎06-6262-8666 ⑥06-6262-5778

業務日誌

◇ 12 月 ◇

- 1日・筆界調査委員推薦委員会(会館)
- ・綱紀委員会第2班会議(会館)
- ・筆界特定室振分相談出向(法務局本局)矢原相談員
- ・民間総合調停センター名称変更記念イベント(大阪国際会議場)
- ・第11回専門家による合同市民無料相談会(大阪市北区民センター)
- 2日・三代会長懇談会(会館)
- ・苦情処理委員会第3班会議(会館)

- ・大阪法務局無料登記相談(法務局本局)藤野相談員
- 3日・境界問題相談センターおおさか運営委員会(会館)
- ・編集会議(会館)
- ・筆界特定室振分相談出向(法務局本局)中川(耕)相談員
- ・大阪弁護士会との協議会(大阪弁護士会)松島副会長、相澤業務研修部長
- 5日・新会員研修会(6日も、会館)
- 7日・法務省法務総合研究所「ネパール裁判所能力強化プロジェクト」関係者と民間総合調停センターとの意見交換会(大阪弁護士会)浅井民間総合調停センター運営委員長、谷

- 川同副委員長、西田・山協同各委員
- 8日・社会事業部会（会館）
- ・境界鑑定委員会（会館）
 - ・（株）新通来会（会館）久保社会事業部長、柳原同副部長、藤野・山田同部各理事
 - ・筆界特定室振分相談出向（法務局本局）角相談員
 - ・意見交換会の開催要請のため近畿財務局訪問（近畿財務局）松尾副会長、富岡社会事業部副部長、中村同部理事
 - ・表示登記実務研究会打ち合わせ（法務局本局）松島副会長、相澤部長
- 9日・網紀委員会第3班会議（会館）
- ・網紀委員会全体会議（会館）
 - ・業務研修部会（会館）
 - ・大阪法務局無料登記相談（法務局本局）前橋相談員
 - ・民間総合調停センターハーグ条約対応検討PT（大阪弁護士会）谷川副委員長
- 10日・財務部会（会館）
- ・空家問題対策推進PT（会館）
 - ・制度対策委員会（会館）
 - ・公認会計士打ち合わせ（会館）
 - ・筆界特定室振分相談出向（法務局本局）西田（修）相談員
 - ・日本ADR協会実務研修・実務情報交換会（グランフロント大阪）山協境界問題相談センター推進委員長、西田同委員
- 11日・苦情処理委員会第4班会議（会館）
- ・近プロ業務部会（兵庫会）相澤部長
- 14日・会務処理（会館）井上・松島・松尾各副会長
- ・筆界特定制度推進委員会（会館）
 - ・近プロ研修部会（会館）相澤部長
- 15日・編集会議（会館）
- ・資料センター運営委員会（会館）
 - ・筆界特定室振分相談出向（法務局本局）船津相談員
 - ・民間総合調停センター広報・研修部会（大阪弁護士会）谷川副委員長、松島・相澤各委員
- 16日・表示登記実務研究会（会館）
- ・近プロ正副会長、監事、近政連各会長との意見交換会（会館）加藤会長
 - ・近プロ総務部会（会館）井上副会長、高橋総務部長
 - ・大阪法務局無料登記相談（法務局本局）中

- 村（太）相談員
- 17日・常任理事会（会館）
- ・事務局職員面談（会館）高橋・中居財務、相澤・久保各部長
 - ・筆界特定室振分相談出向（法務局本局）安岐相談員
- 18日・産学交流学術研究委員会（会館）
- ・財務部（財務）業務連絡会（会館）
 - ・総務部会（会館）
 - ・支部長会（会館）
- 21日・空家問題について大阪市建築指導課来会（会館）松尾副会長、富岡副部長
- ・事務局職員面談（会館）高橋・中居・相澤各部長
- 22日・筆界特定室振分相談出向（法務局本局）與倉相談員
- ・事務局旅行（23日も、兵庫県明石市）
- 24日・筆界特定室振分相談出向（法務局本局）池原相談員
- ・土地家屋調査士試験合格証書交付式（法務局本局）井上副会長、高橋・久保各部長
- 25日・打ち合わせ（会館）加藤会長、高橋・中居各部長
- ・会長指導（会館）加藤会長、高橋部長
 - ・近プロと東京法経学院、近畿測量専門学校との協定書調印式（会館）加藤会長
 - ・大阪弁護士会との協議会（大阪弁護士会）松島副会長、相澤部長

◇ 1 月 ◇

- 5日・編集会議（会館）
- ・筆界特定室振分相談出向（法務局本局）山協相談員
 - ・大阪法務局・各団体等新年挨拶（大阪法務局・大阪府庁・大阪市役所・大阪弁護士会）加藤会長、井上・松島・松尾各副会長、高橋・相澤各部長
- 6日・大阪法務局無料登記相談（法務局本局）橋本（徹）相談員
- ・総務部会（会館）
- 7日・筆界特定室振分相談出向（法務局本局）守屋相談員
- 8日・大阪府行政書士会新年互礼会（ハイアットリージェンシー大阪）高橋部長
- 9日・大阪府議会吉田利幸副議長新年会（高槻市現代劇場）加藤会長

- 11日・北川イッセイ参議院議員新年会（ホテルア
ウィーナ大阪）加藤会長
- 12日・常任理事会（会館）
・筆界特定室振分相談出向（法務局本局）角
相談員
- 13日・業務研修部会（会館）
・大阪法務局無料登記相談（法務局本局）高
山（英）相談員
・全国会長会議ならびに新年賀詞交歓会（14
日も、東京ドームホテル）加藤会長
・入会面談（会館）小川総務部副部長、前橋・
橋本同部各理事
- 14日・社会事業部会（会館）
・綱紀委員会第1班会議（会館）
・打ち合わせ（会館）松尾副会長、久保部長
・筆界特定室振分相談出向（法務局本局）與
倉相談員
・大阪弁護士会との協議会（大阪弁護士会）
松島副会長、相澤部長
・民間総合調停センター事例集作成作業（大
阪弁護士会）谷川副委員長
・全日本不動産協会大阪府本部新年賀詞交歓
会（ホテルニューオータニ）井上副会長、
相澤部長
・衆参議員会館ご挨拶（東京永田町）加藤会
長
- 15日・大阪公共嘱託登記土地家屋調査士協会新年
互礼会（錦城閣）加藤会長
・大阪府宅地建物取引業協会新年賀詞交歓会
（リッツカールトン大阪）松尾副会長
・滋賀会研修会（栗東ウイングプラザ）芳多
講師
- 16日・2016新年の集い 北川法夫君を励まし語る
会（リーガロイヤルホテル）加藤会長
- 18日・資料センター運営委員会（会館）
・大阪司法書士会新年賀詞交歓会（ホテル日
航大阪）加藤会長
- 19日・綱紀委員会第2班会議（会館）
・綱紀委員会第3班会議（会館）
・筆界特定室振分相談出向（法務局本局）吉
田（正）相談員
- 20日・筆界特定制度五者連絡協議会（会館）
・財務部会（会館）
・社会事業部打ち合わせ（会館）久保部長、
柳原副部長
・大阪法務局無料登記相談（法務局本局）高

- 橋（成）相談員
- 21日・筆界特定室振分相談出向（法務局本局）瀧
本相談員
・臨時総会&会員研修会会場下見（大阪市阿
倍野区民センター）高橋・相澤各部長
- 22日・常任理事会（会館）
・理事会（会館）
・支部長会（会館）
・入会面談（会館）小川副部長、高山（英）
総務部理事
・新年互礼会（プリムローズ大阪）
- 23日・近プロ新人研修（24日も、コスモスクエア
国際交流センター）相澤部長
- 25日・境界問題相談センターおおさか運営委員会
（会館）
・編集会議（会館）
・筆界特定制度推進委員会（会館）
・筆界調査委員研修会（会館）
・空家対策について大阪市来会（会館）富岡
副部長
- 26日・境界鑑定委員会（会館）
・賠償損害補償制度紛争処理委員会（会館）
・筆界特定室振分相談出向（法務局本局）中
山（高）相談員
・資料地図開示覚書について法務局と打ち合
わせ（法務局本局）久保部長、神前資料セ
ンター運営委員会委員
- 27日・大阪法務局無料登記相談（法務局本局）久
保（加）相談員
・産学交流学術研究委員会（会館）
- 28日・会務処理（会館）延山天王寺支部長
・資料バックアップシステム研修（会館）
・近畿大学寄付講座講師会議（会館）
・筆界特定室振分相談出向（法務局本局）米
山相談員
・民間総合調停センター運営委員会（大阪弁
護士会）浅井委員長、谷川副委員長、松尾・
西田・松島・山脇・相澤・高橋各委員
・民間総合調停センター理事会（大阪弁護士会）
- 29日・近プロ各会正副会長会議（ホテル日航奈良）
加藤会長、井上・松島・松尾各副会長
・大阪府不動産鑑定士協会新年賀詞交歓会（ホ
テル阪急インターナショナル）高橋部長

◇ 2 月 ◇

- 1日・民間総合調停センター・ハーグ条約検討P

- T (大阪弁護士会) 谷川副委員長
 ・地籍整備推進の意見交換 (堺市役所) 松尾副会長、富岡副部長、坂田 (兼) 会員
- 2日 ・近プロ「不動産登記規則第93条調査報告書」説明会 (会館)
 ・公認会計士との契約 (会館)
 ・会員証更新における交換 (会館) 高橋部長
 ・筆界特定室振分相談出向 (法務局本局) 藤田 (重) 相談員
 ・第1回大阪市空家等対策協議会 (大阪市役所本庁舎) 富岡副部長
- 3日 ・大阪法務局無料登記相談 (法務局本局) 相澤相談員
 ・相談センター研修会打ち合わせ (法務局本局) 山脇委員長、西田委員
- 4日 ・表示登記実務研究会 (会館)
 ・綱紀委員会全体会議 (会館)
 ・筆界特定室振分相談出向 (法務局本局) 森 (光) 相談員
 ・北河内支部三者協議会 (法務局枚方出張所) 中村理事
- 5日 ・近プロADR認定土地家屋調査士特別研修<基礎研修> (6日・7日も、会館)
 ・資料センター運営委員会と兵庫会との合同会議 (会館)
 ・境界問題相談センターおおさか推進委員会 (会館)
 ・財務部会 (会館)
 ・綱紀委員会第2班会議 (会館)
- 8日 ・総務部会 (会館)
 ・公認会計士引継ぎ (会館)
 ・業務研修部会 (会館)
 ・入会面談 (会館) 前橋・高山 (英)・橋本各理事
 ・聴聞 (会館)
- 9日 ・筆界特定室振分相談出向 (法務局本局) 山田 (直) 相談員
 ・境界鑑定委員会と筆界特定室との意見交換 (法務局本局) 松島副会長、大山業務研修部理事、佐久間境界鑑定委員長
 ・基準点管理システム 千葉会サーバーダウンのための復旧作業 (iDC) 佐々木資料センター運営委員長
- 10日 ・常任理事会 (会館)
 ・大阪法務局無料登記相談 (法務局本局) 柳原相談員
- 12日 ・近プロ近畿地方整備局との意見交換会 (会館) 久保部長
 ・境界問題相談センター研修会 (エル・おおさか)
- 13日 ・西支部土地家屋調査士と司法書士合同研修 (会館) 和田 (久) 業務研修副部長
 ・中村哲之助府議を囲む2016年新春の集い (太閤園) 加藤会長、松尾副会長
- 15日 ・綱紀委員会第1班会議 (会館)
 ・出版社との契約 (会館)
 ・東大阪市空家等対策計画策定に向けた最終報告会 (東大阪市建設局) 田邊 (毅) PT員、佐藤 (徒) 会員
- 16日 ・協同組合部長会 (会館) 小林 (教) 財務部副部長
 ・筆界特定室振分相談出向 (法務局本局) 阪口相談員
 ・民間総合調停センター研修・広報部合同部会 (大阪弁護士会) 谷川副委員長、相澤委員
 ・臨時総会 (大阪市立阿倍野区民センター)
 ・第2回会員研修会 (大阪市立阿倍野区民センター)
- 17日 ・社会事業部会 (会館)
 ・社会事業部打ち合わせ (会館)
 ・正副会長会議 (会館)
 ・各種講座 (ビデオ研修) ① (会館)
 ・大阪法務局無料登記相談 (法務局本局) 吉田 (龍) 相談員
- 18日 ・予算案検討会 (会館)
 ・制度対策委員会 (会館)
 ・筆界特定室振分相談出向 (法務局本局) 垣内相談員
 ・京都「土地境界鑑定講座」(京都会館) 佐久間委員長、松内・今西各境界鑑定委員
- 19日 ・社会事業部業務連絡会 (会館)
 ・基準点管理システム 千葉会サーバーダウンのための復旧作業 (iDC) 佐々木委員長
- 21日 ・編集会議 (西田事務所)
- 22日 ・近プロ支部長会議等交流会 (会館) 加藤会長、井上副会長、延山支部長
 ・民間総合調停センター研修会 (大阪弁護士会) 谷川副委員長
 ・豊芦直紀元会員元事務所訪問 (淀川区 元豊芦事務所) 高橋部長
- 23日 ・筆界特定制度推進委員会 (会館)
 ・筆界特定室振分相談出向 (法務局本局) 高

山(恒)相談員

- ・筆界特定室との打ち合わせ(法務局本局)
瀧本筆界特定制度推進委員長、中山同副委員長、森同委員

・筆界調査委員研修(会館)

・堺支部明示協議会(堺市)中村理事

24日・資料地図開示に関する検討会議(会館)

・各種講座(ビデオ研修)②(会館)

・苦情処理委員会第1班会議(会館)

・境界問題相談センターおおさか運営委員会(会館)

・大阪法務局無料登記相談(法務局本局)小林(教)相談員

25日・筆界特定室振分相談出向(法務局本局)羽倉(昌)相談員

・南河内支部研修会(富田林市民会館)相澤部長

26日・公認会計士・監事打ち合わせ(会館)

・常任理事会(会館)

・近プロ「土地家屋調査士業務に係る土地法制に関する研究」についての説明会(会館)

27日・編集会議(会館)

29日・境界鑑定委員会(会館)

・八尾市空家対策について(八尾市)富岡副部長、西村(右)・田邊各PT員、伊藤(友)会員

公嘱協会の動き

◇ 12 月 ◇

2日・内閣府立入検査(協会)

6日・大阪土地家屋調査士会新会員研修会(調査士会館)谷内田総務部長

8日・第6回常任理事会(協会)

14日・第2回大阪市内区域会議(協会)

17日・第6回理事会(エル・おおさか)

21日・近公連理事長会議(協会)横山理事長

◇ 1 月 ◇

5日・大阪法務局へ新年挨拶(大阪法務局)

15日・第7回常任理事会(協会)

・新年互礼会(錦城閣)

18日・大阪司法書士会賀詞交歓会(ホテル日航大阪)横山理事長

22日・大阪土地家屋調査士会新年互礼会(プリム

ローズ大阪)横山理事長

29日・近公連理事長会議(近畿3団体合同会議)(ホテル日航奈良)横山理事長

・近公連事務局長会議(協会)三好事務局長

◇ 2 月 ◇

3日・第3回大阪市内区域会議(協会)

・役員研修会(エル・おおさか)

5日・外部監査(協会)

9日・全公連理事長会議(10日も、東京)横山理事長

10日・第8回常任理事会(協会)

15日・近公連理事長会議(協会)横山理事長

・近畿不動産鑑定士協会連合会と近公連との役員交流会(鑑定士協会連合会会議室)横山理事長

18日・第7回理事会(エル・おおさか)

25日・明示補助業務PT(協会)

26日・監査会(協会)

行事予定

◇ 4 月 ◇

1日(金)常任理事会

1日(金)会長表彰選考委員会

2日(土)第11回ADR認定土地家屋調査士特別研修(考査)

12日(火)期末監査会

15日(金)筆界特定制度推進委員会

21日(木)理事会

◇ 5 月 ◇

10日(火)常任理事会

27日(金)第78回定時総会

◇ 6 月 ◇

21日(火)日調連定時総会

22日(水)日調連定時総会

第14回常任理事会

平成27年11月30日(月)午後3時から本会3階役員室で第14回常任理事会が開催され、各部などからの報告事項に続き、法務局への新年の挨拶など次の各事項が審議・協議された。

＜出席者・敬称略＞加藤・井上・松島・松尾・高橋・中居・相澤・久保・(事務局)川井・柳井原

審議・協議事項

- ①第6回理事会の進行について
- ②協同組合の人事について
- ③他団体の新年賀詞交歓会について
- ④法務局への新年の挨拶について
- ⑤滋賀会からの講師依頼について
- ⑥各種行事への出席者の確認について
- ⑦顧問の件について
- ⑧その他

第15回常任理事会

第15回常任理事会が12月17日(木)午後3時から本会3階役員室で開催され、報告事項に続き、網紀案件の処理など、次の各事項が審議・協議された。

＜出席者・敬称略＞加藤・井上・松島・松尾・高橋・中居・相澤・久保・(事務局)川井・柳井原

審議・協議事項

- ①臨時総会に向けてのスケジュール等の確認について
- ②1月5日のスケジュールの確認について
- ③他団体の新年賀詞交歓会について
- ④平成27年度第2回火曜会について
- ⑤公認会計士の件について
- ⑥文書照会の件について
- ⑦網紀案件の処理について
- ⑧各種行事への出席者の確認について
- ⑨第6回五土業合同協議会の開催について
- ⑩青年会からの会館使用の要望について
- ⑪その他

第16回常任理事会

平成28年1月12日(火)午後3時から本会3階役員室で第16回常任理事会が開催され、報告事項に続き、会則変更案など、次の各事項が審議・協議された。

＜出席者・敬称略＞加藤・井上・松島・松尾・高橋・中居・相澤・久保・(事務局)川井・柳井原

審議・協議事項

- ①第7回理事会の議題等について
- ②臨時総会・会員研修会の準備状況の確認について
- ③28年度予算策定スケジュール等の確認について
- ④会則変更案について
- ⑤網紀委員会資料調査研究費の処理について
- ⑥公認会計士の件について
- ⑦苦情処理案件の処理について
- ⑧各種行事への出席者の確認について
- ⑨近ブ093条調査報告書説明会の出席者について
- ⑩広報グッズの制作について
- ⑪新聞広告デザイン案について
- ⑫「大阪司法書士会西支部と調査士会西支部との合同研修」について
- ⑬職員研修費助成要綱の作成について
- ⑭証紙貼付規則の改正について
- ⑮会計規則細則に定める様式の追加について
- ⑯筆界特定振分相談の直受について
- ⑰その他

第17回常任理事会

平成28年1月22日(金)午後3時から本会3階役員室で第17回常任理事会が開催され、報告事項に続き、近畿大学寄付講座講師予定者についてなど、次の各事項が審議・協議された。

＜出席者・敬称略＞加藤・井上・松島・松尾・高橋・中居・相澤・久保・(事務局)川井・柳井原

審議・協議事項

- ①第7回理事会の進行等について
- ②臨時総会・会員研修会の準備状況の確認について
- ③各種行事への出席者の確認について
- ④近畿大学寄付講座講師予定者について

- ⑤大阪法務局での筆界特定振分相談の事件受任等に関する協定書について
- ⑥その他

第18回常任理事会

平成28年2月10日(水)午後3時から本会3階役員室で第18回常任理事会が開催され、報告事項に続き、平成28年度予算案についてなど、次の各事項が審議・協議された。

<出席者・敬称略>加藤・井上・松島・松尾・高橋・中居・相澤・久保・(事務局)川井・柳井原

審議・協議事項

- ①臨時総会・会員研修会の進行等の確認について
- ②名誉役員会について
- ③平成28年度事業計画案について
平成27年度事業経過報告案について
- ④平成28年度予算案について
- ⑤平成28年度の表彰について
- ⑥資料地図開示に関する覚書について
- ⑦各種行事への出席者の確認について
- ⑧平成28年度の委員会の設置について
- ⑨「土地家屋調査士業務に係る土地法制に関する研究」の説明会への出席者について
- ⑩民間総合調停センター支援連絡委員会の委員4名の留任・退任について
- ⑪民間総合調停センターへの出向理事1名の留任・退任について
- ⑫近畿地方整備局との意見交換会について
- ⑬登記相談員旅費日当規程の一部改正について
- ⑭綱紀事案の処理について
- ⑮証紙貼付規則について
- ⑯支部交付金内規の変更について
- ⑰その他

第6回理事会

第6回理事会が11月30日(月)午後4時から本会4階会議室で開催され、会長挨拶、各部・支部長会議長・各種委員長等からの報告・連絡事項のあと次の各事項が審議された。

協議事項

- ①第1号議案 支部交付金の減額について

審議事項

- ①第1号議案 会員管理システムの修正について
[提案理由] 会員管理システムの修正のための費用299,000円(税別)を会館基金特別会計のPC、ソフト購入費から支出することの承認を求めるもの。
[結果] 賛成多数で承認された。
- ②第2号議案 資料センター新規サーバー購入について
[提案理由] 資料センターの新規サーバーおよびルーターの購入に伴う見積費用2,601,072円(税込)と初期設定費用(見積書無・未確定・上限20万円)の合計額2,801,072円を上限として、資料センター特別会計システム整備費から支出することの承認を求めるもの。
[結果] 賛成多数で承認された。
- ③第3号議案 谷町四丁目駅看板広告料金の支出について
[提案理由] 地下鉄谷町四丁目駅ホームに設置する当会の看板広告の平成28年1月26日から平成29年1月25日までの広告料金812,160円(税込)を支出することの承認を求めるもの。
[結果] 賛成多数で承認された。
- ④第4号議案 毎日新聞への新聞広告について
[提案理由] 毎日新聞に、来年1月から月1回で12回、当会の記事下3段広告を掲載する費用532,400円(税込)を支出することの承認を求めるもの。
[結果] 賛成多数で承認された。
- ⑤第5号議案 大規模災害対策基金の募金について
[提案理由] 日調連の大規模災害対策基金に対して募金として50万円を支出することの承認を求めるもの。
[結果] 賛成多数で承認された。
- ⑥第6号議案 協同組合の大阪版請求書・領収証の買取りについて
[提案理由] 協同組合が販売する大阪版請求書・領収証が日調連の様式変更に伴い販売できなくなったことから、在庫を

本会で買い取ることとし、その費用119,025円を予備費から支出することの承認を求めるもの。

[結果] 賛成多数で承認された。

⑦第7号議案 株式会社東京法経学院および学校法人近畿測量専門学校との連携協力に関する件について

[提案理由] 近畿ブロック協議会が、株式会社東京法経学院および学校法人近畿測量専門学校と、「土地家屋調査士業務に係る分野で連携協力することで、相互の発展と同分野での人材確保、人材育成に寄与する」ことを目的に協定書を締結することを、単位会として承認するもの。

[結果] 第8号議案を上程することについて賛成多数で承認された後、本議題については、次の公認会計士との契約について常任理事会に一任することを含めて賛成多数で承認された。

⑧第8号議案 公認会計士との監査契約の解除について

[提案理由] マスコミの報道があったとおりの不祥事の発生により、岩上順公認会計士との監査契約を維持することが困難であると判断するため、契約解除を行うことについて承認を求めるもの。

[結果] 第8号議案を上程することについて賛成多数で承認されたあと、本議題については、次の公認会計士との契約について常任理事会に一任することを含めて賛成多数で承認された。

このあと、監事からの意見等があり、閉会した。

第7回理事会

第7回理事会が1月22日(金)午後4時から本会4階会議室で開催され、会長挨拶、各部・支部長会議長・各種委員長等からの報告・連絡事項のあと次の各事項が審議された。

審議事項

①第1号議案 会則別紙第6項の改正について

[提案理由] 支部交付金の変更に伴う会則別紙第6項の改正案につき承認を求めるもの。

[結果] 賛成多数で承認された。

②第2号議案 綱紀委員会規則の改正について

[提案理由] 綱紀委員会における綱紀事案資料の調査に必要な費用として、平成27年度の歳出予算が計上されているが、その予算執行において、具体的な支出方法についての規程がないので、それを整備・補充するために綱紀委員会規則改正案の承認を求めるもの。

[結果] 施行日を2月16日から変更し、綱紀委員会運営規程を含めて臨時総会に提案することが賛成多数で承認された。

③第3号議案 職員研修費助成規則の制定について

[提案理由] 事務局職員の自主的な研修または職務に関連する資格等の取得に係る経費を助成するために、平成27年度の歳出予算が計上されているが、その予算執行において、具体的な支出方法についての規程がないので、それを整備・補充するために職員研修費助成規則を制定するもの。

[結果] 2条前段に、「前条の目的達成のため」を追記した上で、賛成多数で承認された。

④第4号議案 新聞広告のデザイン案について

[提案理由] 先の理事会で承認をいただいた、毎日新聞に掲載する新聞広告のデザイン案の承認を求めるもの。

[結果] 賛成多数で承認された。

⑤第5号議案 広報グッズの作製について

[提案理由] 平成27年度の広報グッズとしてボールペン3,000本の作製費用295,920円(税込)を支出することの承認を求めるもの。

[結果] 賛成多数で承認された。

⑥第6号議案 出版契約の締結について

[提案理由] 境界問題相談センターおおさかが出版を予定している「土地境界確認資料と紛争解決の実務―筆界特定と訴訟・ADRの連携―」について、当会が日本加除出版株式会社と出版契

約を締結することについて承認を
求めるもの。

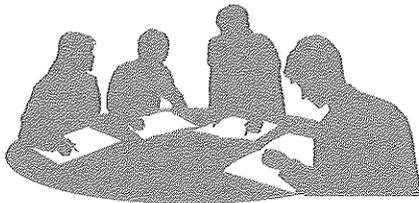
[結果] 賛成多数で承認された。

⑦第7号議案 公認会計士との監査契約について

[提案理由] 平成27年度の監査について、村井
公認会計士事務所・村井一雅公認会
計士との間で、監査契約を締結する
ことについて承認を求めるもの。

[結果] 賛成多数で承認された。

このあと、監事からの意見等があり、閉会した。



おくりやみ申し上げます

▽藤井 博之氏（中河内支部 藤井憲一・尊父、平
成27年6月21日没）▽木谷 アサエさん（北支部
木谷乗久・母堂、12月30日没、92歳）▽森 淳氏（三
島支部 森光広・尊父、平成28年1月26日没、77歳）
▽村富 春美氏（北河内支部 村富隆・尊父、1月
30日没、85歳）▽吉本 津や子さん（泉州支部
吉本康延・母堂、2月2日没、96歳）▽沼間 一
氏（泉州支部 沼間公朗・尊父、2月4日没、89歳）
▽藤原 暁溢氏（阪南支部 藤原秀浩・尊父、2月
10日没、86歳）▽井之上 博氏（泉州支部 井之
上貢・尊父、2月12日没、95歳）

訃報の対応について

1. 事務局職員が在館する場合

- ① 電話で職員の在館を確認した上で、従来通
り会館にFAXで連絡する。
- ② これを受けた職員は、所定の範囲の役員等
にFAXで連絡する。

日本土地家屋調査士会連合会共済会取扱

損害保険ご紹介

数々の危険からあなたをお守りしたい—桐栄サービスの願いです—

職業賠償責任保険

会員または補助者が業務遂行にあたり法律上の賠償責任を負い、損害賠償金を支払わなくてはならないときに役立ちます。

団体所得補償保険

保険期間中に病気・ケガによって就業不能となった場合、1か月につき補償額をお支払いする制度です。（最長1年間）

団体総合生活補償保険

保険期間中、国内外を問わず
1) 日常生活におけるさまざまな事故によるケガを補償します。
2) 病気による入院を日帰り入院より補償します。

測量機器総合保険

会員が所有し管理する測量機器について業務使用中、携行中、保管中等の偶然の事故を補償します。

集団扱自動車保険

会員皆様の自動車はもとより補助者の方のマイカーも加入できます。

損害保険代理店 有限会社 桐栄サービス

〒101-0061 東京都千代田区三崎町1-2-10 土地家屋調査士会館6階
TEL 03-5282-5166 FAX 03-5282-5167

上記のものは各種保険の概要をご説明したものです。詳細は弊社までお問合せをお願い致します。

編集後記

◆今月号は合格証書交付式、新会員研修会、近プロ新人研修など桜の時季にふさわしい内容になっています。

特に新会員の感想文は恒例掲載ですが、個人的にも毎年楽しみにしています。寄稿いただきました皆さまありがとうございました。(久保)

◆社会事業部理事をさせていただいて、もうすぐはや1年。「光陰矢のごとし」とはよく言ったもので・・・。

とはいえ、この1年理事として何かお役に立つことができたのか、と自分に問いかけている今日このごろです。

自分自身の仕事との両立が難しいと実感いたしておりますが、あと1年少しでも会員の皆さまに「よくやったな」と思っていたけように頑張ります。(富岡)

◆広報担当として前期を含めて約三年間やってきましたが「あれもすればよかった」「もっとこうすればよかった」と思うことばかりです。残りの約一年、大阪土地家屋調査士会のために何をなすべきかを考え頑張っていきます。(柳原)

◆早いもので、社会事業部を拝命されてから一年になろうかとしています。

『土地家屋調査士』という仕事のピーアールを今後とも続けていきたいと思えます。(藤野)

◆理事の職に就き、社会事業部で初めてのことでらけの中で毎月慌しく過ごし年度末を迎えようとしています。まだ自分の中ではこれだけやったという実感がありません。

来期に引き続きますが、一年後には何かこれだけはやったというものを得られるよう目指していきたいと思えます。(山田)

◆理事に就任し、ようやく任期の半分を経過いたしました。残り一年、少しでも会員の方々の役に立てよう頑張ります。

皆さま温かい目で見、優しく応援をしてくださいね。(中村)

本会社会事業部員

久保	加奈子	富岡	隆
柳原	薫	藤野	充
山田	貴弘	中村	憲夫
(社会事業部担当副会長)		松尾	賢

支部社会事業(広報)担当責任者

北	奥田 祐次	西	吉田龍太郎
南	吉松 孝和	(支部長兼任)	
阪南	岡本 吉雄	天王寺	飯田 正直
大阪城	津本 浩昭	中河内	辺見 実
北河内	今村健太郎	豊能	細川 隆弘
堺	小林 俊彦	泉州	酒井 健
三島	松原 政春	南河内	屋納 隆
(事務局) 寺田 秀美			



■発行所 大阪土地家屋調査士会
■〒540-0023 大阪市中央区北新町3番5号
■電話 06(6942)3330(代)
■FAX 06(6941)8070
■E-mail: otkc-3330@chosashi-osaka.jp
■ホームページ: <http://www.chosashi-osaka.jp>

2016年合格を
目指せ!!

合格者がススメル、中・上級者のための

土地家屋調査士

実戦答練'16

毎年多くの合格者を輩出する
実戦演習講座

通学講座
通信教育

「合格に繋がる知識を“修得すること”を一番の指導コンセプトに

土地家屋調査士の本試験合格を目標とする資格予備校には、それぞれ特色をもった様々な内容の答案練習会が存在します。

しかし、その中で受講生の学力を効果的に向上させる内容の講座はどれほどあったでしょうか。

おそらく、それらは基本的に受講生自身が「解いて学ぶ」講座であったと考えられます。したがって、「合格の壁」をなかなか突破できない受験生にとっては、いつまでも足踏み状態が続くこととなっていました。

東京法経学院では、そのような受験生まかせの「解いて学ぶ」だけの学習スタイルはすでに終わりを迎えたと考え、本試験突破に必要な知識を効果的・効率的に修得できるよう受講生に適切な指導を行うことが受験予備校としての責務であり、これからの

時代に希求されることであると心得ています。

本試験を先取りする

「2016年度 土地家屋調査士試験」合格を目標とする受験生にとって、春から本格的な勝負どころとなります。これから8月の試験本番に向けての対策として、実戦力の強化は勿論のこと、本試験で予想される出題レベル・出題形式に対処するにあたり、柔軟な解釈と正確な知識、適切な時間配分を身につけなければなりません。

本学院の「実戦答練」では、本試験の半歩先を行く問題を解答することが合格への必須条件ではないかと考察し、今後の本試験で予想される出題形式で問題を提示し、知識の正確さ、解釈の柔軟性の修得を図ります。つまり、いつ何時、難易度や出題形式に変更が

加えられるか分からない本試験に対応できる、深い知識と高い順応性の会得をめざすのです。

本講座には全国公開模試も含まれておりますので、実戦に即した時間配分の体得、模試受験者全体における自身の成績位置の確認、総合的な実力強化などを図り、試験突破への総仕上げを行うことができます。

信頼できる教材で
ガンバル受験生を
応援します。



☆ 通信教育では、3タイプ(DVD付,DL,教材学習)を募集

■ 学 費

- 通 学 … 139,900 円 (税込)
- 通 信 [DVD 付] … 168,700 円 (税込)
- 通 信 [ダウンロード] … 134,700 円 (税込)
- 通 信 [教材学習] … 119,300 円 (税込)

2016年4月上旬開講

通学講座は教育訓練給付制度対象講座となります。
詳細は、当学院までお尋ねください。

LICENSE SCHOOL 創立1961年・高実績と信頼
V 東京法経学院

TEL 03 (6228) 1453
FAX 03 (3266) 8018

E-mail
info@thg.co.jp

ホームページ
<http://www.thg.co.jp/>

お申込みはホームページ
からも承っております。

〒162-0845 東京都新宿区市谷本村町3-22 ナカパビル1F



【新刊予告！】

新人弁護士とベテラン土地家屋調査士による
対話式 土地境界紛争に係る、解決の道しるべ！

事例解説 「境界紛争」

～解決への道しるべ～

4月
発売予定！

大阪土地家屋調査士会「境界問題相談センターおおさか」編集
「境界問題相談センターおおさか」図書編集特別委員会 執筆

各セクションにおける留意点を事例も交えて丁寧に解説！

- | | | |
|-----------|--------------------|-----------------|
| 1：初動 | 6：筆界特定制度 | 8：ADR |
| 2：境界紛争の特徴 | ・筆界特定の通知 | ・ADRとは何か |
| 3：資料の集め方 | ・意見書の閲覧と実地調査 | ・土地家屋調査士によるADR |
| ・登記所調査 | ・意見聴取等期日から筆界特定 | ・境界問題相談センターおおさか |
| ・市役所調査 | 7：訴訟 | ・境界紛争調停申立書について |
| ・現地調査 | ・筆界確定訴訟 | ・手続説明書について |
| 4：資料の読み方 | ・筆界確定訴訟と筆界特定制度との関係 | ・調停の進め方 |
| 5：手続選択 | ・筆界確定訴訟の提起 | ・和解契約書の作成 |
| | ・筆界確定訴訟の審理 | |
| | ・所有権の範囲の確認訴訟 | |
| | ・筆界確定訴訟における訴訟上の和解 | |
| | ・判決 | |
| | ・控訴 | |
| | ・訴訟後の処理 | |

※詳細が決まり次第当社ホームページ等でご案内させていただきます。

【揃えておきたい！好評図書】

Q&A 筆界特定のための 公図・旧土地台帳の知識

大唐正秀 著 2013年5月刊 B5判 224頁 本体2,400円+税

境界の理論と実務

寶金敏明 著 2009年4月刊 A5判上製 608頁 本体5,700円+税

土地境界紛争処理のための 取得時効制度概説 土地家屋調査士の立場から

秋保賢一 監修 馬淵良一 著 2008年2月刊 B5判 280頁 本体2,300円+税



日本加除出版

〒171-8516 東京都豊島区南長崎3丁目16番6号 <http://www.kajo.co.jp/>
TEL(03)3953-5642 FAX(03)3953-2061 (営業部)

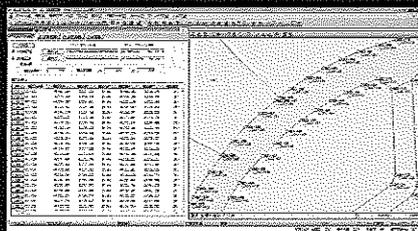
フィールドデザインで日本の未来を創る

測量計算CADシステム「BLUETREND XA」



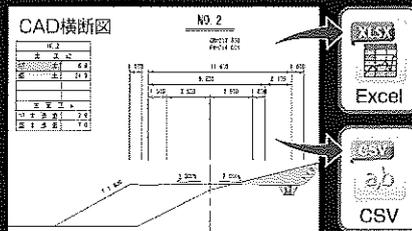
「測地成果2011」に完全対応、 震災復興業務を効率化!

国土地理院提供のPatchJGD準拠の座標補正変換プログラムでPatchJGDを介さず効率的に座標補正変換。座標補正点検計算で変換後の座標値・面積も精度管理できるほか、座標補正前後がひと目で分かる座標ベクトル図や法務局提供の地図XML取込み等々、多彩な新機能で震災復興業務を大幅に効率化します。



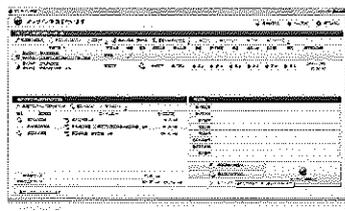
CAD機能の大幅強化で 作業効率を向上!

横断面を内部的に数値化し、土量計算や集計結果をワンタッチでExcel・CSV出力。現況・計画平面図の法面作図での法面自動作図や自作特殊線が繰り返し使えるカスタマイズ機能、また点番入力で座標を自動結線機能等々、CAD機能を大幅に強化しました。またラスターデータを配置した図面の描画速度を500%高速化しました。



Google Earth™へ図面配置し 画期的なプレゼンを実現!

Google Earth連携機能により、道路計画や災害復旧計画、用地取得状態や宅地造成計画の図面をGoogle Earth上に簡単に配置でき、Google Earth環境があれば、リアルで分かりやすいビジュアルプレゼンをどこでも手軽に行えます。これらの他、「BLUETREND XA 2013」は全100項目余の機能強化を図っています。



各種データを一元管理。調査士業務全般をワンパッケージでサポート。

TREND REG/C
 2013
 土地家屋調査士事務支援システム【トレンドレジック】

不動産表示登記業務に必要な各種書類の作成(登記申請書・委任状・筆界確認書等)およびオンライン申請から、事件管理・顧客管理に至るまで、調査士業務の飛躍的な効率化と省力化をワンパッケージでサポートする「土地家屋調査士」専用のアプリケーションです。

●Windows7上で動作するWindows XP Modeでの動作保証はしていません。●Windows7 64bit版上で動作させる場合、64bitネイティブアプリケーションとしてではなく、32bitアプリケーションとして動作しますのでご注意ください。

福井コンピュータ株式会社

本社 / 〒910-0297 福井県坂井市丸岡町磯部福庄5-6
 札幌 青森 盛岡 仙台 水戸 宇都宮 高崎 新潟 長野 埼玉 千葉 東京 立川 横浜 静岡 名古屋
 岐阜 富山 石川 福井 滋賀 京都 大阪 兵庫 奈良 和歌山 徳島 香川 岡山 広島 山口 福岡 熊本 大分 宮崎 鹿児島 沖縄

●製品に関するお問い合わせ 0570-550-291

上記のナビダイヤルは福井県外に発信し、発信地までの通話料はお客様の負担となります。また、通話料割に付しましてはマイラインの登録に際し、NTTコミュニケーションズからの請求となります。各通話料からのご利用の場合は必ずごときに100円の通話料をお客様の負担となります。

●製品の詳しい情報、カタログのご請求は

福井コンピュータ

検索

www.fukuicompu.co.jp

